



## Contents

### 東神楽町ガイド

わがまち再発見!!  
公園・イベントなどをご紹介

### 行政ガイド

東神楽町民のための様々な  
手続きや窓口案内など

### 生活ガイド

身近な医療機関や  
生活に役立つ情報をご紹介

# 暮らしの便利帳 東神楽町

Higashikagura Town Guide Book

 東神楽町ガイド	6
 防災・救急	16
 届出・証明	17
 税金	20
 保険・年金	21
 福祉・健康	23
 子育て・教育	29
 暮らし	38
 相談・町内会	42
 生活ガイド	43





# 東神楽町 暮らしの便利帳が 電子書籍に!!

## わが街 事典<sup>®</sup>

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末で  
ご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版




**無料**

閲覧に伴う通信料は  
ご負担ください



### 「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどこでもご利用いただけます。

いつでも  
持ち歩ける  
利便性 



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら 





東神楽町長  
山本 進

## 町長あいさつ

Greetings

東神楽町では、このたび株式会社サイネックスとの官民協働事業により「暮らしの便利帳」を新たに発刊いたしました。この便利帳は、町の行政サービスや窓口情報だけでなく、町民の皆さまにとって身近な地域情報を豊富に取り入れた、充実した内容となっております。

発刊にあたりまして、町内事業者、団体の皆様方のご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、この「暮らしの便利帳」を皆様の生活に大いに役立てていただければ幸いです。

東神楽町は北海道のほぼ中心に位置し、多くの自然に恵まれ、道内有数の米どころとして知られています。また、道北の空の玄関口「旭川空港」の所在地として、国内外から多くの方が訪れています。

子どもの割合が道内一を誇る東神楽町の魅力を生かした「子育て施策の充実」、住民と協働して住みよいまちづくりを進めていく「地区別まちづくり計画」の策定や健康寿命の延伸に向けた「健康食育タウン事業」など、さまざまな事業のさらなる進展を目指し、すべての世代から「住みやすいまち」と思えるまちづくりの推進に努めてまいります。

また、国営緊急農地再編整備事業や地域高規格道路などインフラ整備の充実のほか、令和5年度完成に向けた、複合施設整備事業では、役場庁舎を含めた公共施設を集約・再編し、50年後100年後の未来に向けた効率的で利便性の高い、これからの高齢社会にも配慮した施設を整備してまいります。

最後に、ここ「すてきな笑顔と花のまち ひがしかぐら」で、住民の皆さまが健康で幸せに暮らしていけますようご祈念いたしまして、発刊のごあいさつとさせていただきます。





# 東神楽町 暮らしの便利帳

Higashikagura Town Guide Book

# INDEX

## 広告

**スタジオ撮影・出張撮影**  
お気軽にお問合せください。

グッドスキルマーク認定  
全日本写真技術者協会認定  
国家資格指導員免許・1級写真技術士 いる店

**繭林館**  
Murogin

Produced by 繭林写真舎合同会社  
ひじり野南1条4丁目8-1  
TEL 0166-83-5785  
代表兼メインカメラマン 小林 麻子

搾りたての生乳の美味しさを  
旭川空港近くの、小高い丘に建つ  
手作リアイスクリュー専門店です。  
牛乳の本当のおいしさを  
多くの人に味わってほしい。  
その想いで新鮮な素材を使って  
アイスクリームを作っています。

アイ エド 田村

**Clover**

営業時間/ 10:00~18:00  
定休日/ 12月~3月は不定休  
4・5・10・11月は水曜日  
6月~9月は無休  
東神楽町東2線16-97  
TEL 0166-83-7570  
田村ファーム 検索

- ▶ 町長あいさつ ..... 1
- ▶ INDEX ..... 2
- ▶ ライフサイクルINDEX ..... 4

## 東神楽町ガイド 6

- ▶ 東神楽町の概要 ..... 6
- ▶ 東神楽の種と実セレクト ..... 8
- ▶ 東神楽町のイベント ..... 12
- ▶ ひがしかぐら森林公園 ..... 13
- ▶ 役場窓口のご案内 ..... 14

## 行政ガイドINDEX 15

## 防災・救急 16

- ▶ 防災ハザードマップ・  
防災行政無線 ..... 16
- ▶ 消防・救急・休日医療 ..... 16

## 届出・証明 17

- ▶ 届出 ..... 17
- ▶ 印鑑登録 ..... 18
- ▶ 旅券(パスポート) ..... 18
- ▶ 各種証明書発行(手数料) ... 19

## 税金 20

- ▶ 町税の種類・納期について ... 20
- ▶ 納税の方法 ..... 20

## 保険・年金 21

- ▶ 国民健康保険(国保) ..... 21
- ▶ 後期高齢者医療制度 ..... 21
- ▶ 福祉医療制度 ..... 22
- ▶ 国民年金 ..... 22



## 広告

風邪や些細なことでも気軽に受診できる  
地域に密着したクリニックを目指していきます。



内科  
消化器内科  
内視鏡内科  
糖尿病内科

時間	曜日	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	●
午後 2:00~ 5:45	●	●	●	/	●	/	/

◇午後休診/木曜日・土曜日 ◇休診日/日曜日・祝日



**ひじり野小池クリニック**

日本内科学会総合内科専門医/日本肝臓学会肝臓専門医  
日本消化器学会消化器病専門医/日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医  
院長 杉山 祥晃

東神楽町ひじり野北1条3丁目1-1  
TEL 0166-83-5580

ホームページ▶







日々の暮らしにご活用ください



**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

広告

**福祉・健康 23**

- ▶ 介護保険制度 ..... 23
- ▶ 要介護認定までの流れ ..... 23
- ▶ 介護保険サービス ..... 24
- ▶ 高齢者福祉 ..... 25
- ▶ 障がい者福祉 ..... 25
- ▶ 生活保護 ..... 27
- ▶ 特定健診・がん検診 ..... 27
- ▶ その他の保健・予防事業 ..... 28

**子育て・教育 29**

- ▶ 子育て支援 ..... 29
- ▶ 子どもの予防接種 ..... 30
- ▶ 幼稚園・保育園などに通うとき 31
- ▶ いざというとき ..... 34
- ▶ 小学校・中学校・高等学校 ... 35
- ▶ 生涯学習の充実 ..... 37



**暮らし 38**

- ▶ ごみ・リサイクル ..... 38
- ▶ 犬の登録・狂犬病予防接種 ... 38
- ▶ し尿の処理 ..... 38
- ▶ 合併処理浄化槽 ..... 38
- ▶ ごみ処理券について ..... 39
- ▶ 大雪霊園について ..... 39
- ▶ スズメバチの巣の駆除について 39
- ▶ 上水道 ..... 40
- ▶ 下水道 ..... 41
- ▶ 建物・土地・景観 ..... 41

**相談・町内会 42**

- ▶ 各種相談 ..... 42
- ▶ 「町内会」に加入しましょう。 42

**生活ガイド 43**

- ※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。
- ▶ 医療機関・薬局薬店リスト ... 43
  - ▶ 健康な生活をおくるための基礎知識 44
  - ▶ リフォームの基礎知識 ..... 46
  - ▶ 愛車の健康法 ..... 47
  - ▶ ヘアケアでキレイな髪 ..... 48
  - ▶ 東神楽町商工会 ..... 49

**東神楽どうぶつ病院**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	休
午後(3:00~6:00)	●	●	休	●	●	●	休

**狂犬病予防接種承ります**

東神楽町北1条西1丁目8-6  
☎0166-83-5750

**経営はまず会計から**

経営者様の  
パートナーとして  
会計、税務のみならず  
経営全般に関わる  
ご相談をお受けします。  
税務顧問・配帳入力代行・税務申告

**まずはご相談ください**  
(初回相談30分無料)

経済産業省認定 経営革新等支援機関

**ふたば税理士法人**  
☎0120-978-028

【受付時間】9:00~17:30(平日)土日祝定休  
旭川市2条通8丁目144番地2  
旭川二条通ビル7階 ☎0166-27-8000  
北海道税理士会 所属 税理士法人番号 第11684号  
<https://futaba-tax.co.jp/>

ふたば税理士法人 検索 専用HPはこちら  
行政情報インデックス(P15)の弊所案内広告もご覧ください。

広告

**自動車整備・車検・钣金塗装・損害保険・レッカー・新車・中古車販売**

運輸局指定工場 JAF指定工場

**有限会社 マルフジ 近藤自動車**

TEL(0166)74-2414 FAX(0166)74-2657

ここです。

整備部 ★ ボディショップ近藤 ★

AIRLINE CHIYOGAOKA

●郵便局 ●セイコーマート ●セブンイレブン

←至美瑛・富良野 国道237号線 至旭川市内 →

旭川市西神楽一線24号465番地20

歯科/小児歯科

**谷口歯科医院**

東神楽町南1条東1丁目3-15  
TEL・FAX 83-2223

**診療時間**

月・水・金 AM9:30~PM12:00  
PM 1:30~PM 8:00

火 AM9:30~PM12:00  
PM 1:30~PM 6:00

土 AM9:30~PM12:00  
PM 1:30~PM 4:00

木・日・祝 休診

院長 高橋千穂



こんなとき、どうするの？

# ライフサイクルINDEX

広告

**一軒まるごとお片付け  
お客様の手間一切なし**

自宅・倉庫・車庫など1部屋単位からでもOK!  
お片付け前にお気軽にお電話ください

●引越前引越後整理 ●生鮮食品整理 ●各種お引き上げ全般  
●搬出清掃 ●老人ホームの入居者整理 ●買取可

全道11店舗で  
カバー致します。 **出張見積0円!!**  
当店には遺品整理士の有資格者がいます。

おかたづけショップリサイクル&無料回収  
**サンキュートップ**

**0800-800-7839**

〈営業時間〉9:00~19:00 不定休  
✉ info@sankuyutop.com  
〒070-0010  
旭川市大雪通6丁目502番地

**ランチ・喫茶 & 居酒屋 和心**

漁師直送・産地直送の海鮮と  
おすすめのお酒を共にご提供しています。

Instagram やってます  
ホームページは  
コチラ➡

営業時間  
ランチ 11:00~15:00(L.O 14:30)  
夜 17:00~23:00(L.O 22:30)  
定休日 日曜日

東神楽町南2条東1丁目  
ご予約はコチラ **TEL 0166-74-6080**

- P17. 出生届
- P21. 国民健康保険
- P29. 妊娠健康診査

- P29. 子ども医療費
- P30. 予防接種
- P31. 保育園
- P31. 幼稚園
- P33. 子ども発達支援センター

## 誕生



## 育児



戸籍の届出・各種登録は、**役場**へ届け出てください

赤ちゃんが  
生まれたら **P17. 出生届**

生まれた日を含め14日以内に届出

結婚したら **P17. 婚姻届**

受理した日から効力

家族が  
亡くなったら **P17. 死亡届**

死亡したことを知った日から7日以内に届出

必要な方 **P18. 印鑑登録**

## 老後



## 壮年



- P21. 後期高齢者医療制度
- P22. 国民年金
- P23. 介護保険
- P25. 高齢者福祉

- P20. 税金
- P21. 国民健康保険
- P22. 国民年金
- P27. 各種健診(検診)

広告

家の解体  
査定無料  
です!

創業65年の信頼と実績

空家・空土地で  
お困り事  
ありませんか?

**家 無料査定 土地**

**お売りください**

家・土地の  
査定、売却 / **(0166) 23-0211** お気軽にお問い合わせください。  
※日・祝祭日はお休みです。

東神楽町内の灯油配送は道北振興株におまかせください!!  
**灯油センター (0166) 66-2311**

支店/北海道知事免許上川(16)第1号 北海道地産協会旭川支部会員 建設/北海道知事許可(般-29)上875号  
**道北振興株式会社** 旭川市5条通6丁目右1号  
道北振興 不動産 検索





P16. 防災  
P16. 火災



P34. 放課後児童クラブ  
P35. 小・中学校  
P36. 就学援助制度  
P37. 教育相談

P21. 国民健康保険  
P22. 国民年金



引越してきたら **P17. 転入届**  
引越した日から14日以内に届出

町外へ引越していくとき **P17. 転出届**  
引越する前に届出

町内で住まいが変わったら **P17. 転居届**  
引越した日から14日以内に届出



P38. ごみ  
P40. 上水道  
P41. 下水道



P17. 婚姻届  
P17. 戸籍  
P17. 住民登録

一般区域貨物自動車運送事業

**有限会社 緑東運輸**

〒071-1511  
東神楽町北1条西4丁目2番21号  
TEL **0166-83-7400**  
FAX **0166-83-7105**

引越の事なら

**アイアイ引越センター**

〒079-8411  
旭川市永山1条1丁目1番60号  
TEL **0120-154-125**

**ラフター法律事務所**

弁護士 小田桐 誠(旭川弁護士会所属)

**取扱分野**

離婚・男女問題 借金・債務整理  
遺産相続 交通事故 労働問題など

**相談料について**

- ・初回相談無料、2回目以降は1回あたり3,300円(税込)。時間制限は設けていません。
- ・【出張相談】外出困難な方については、出張相談にて対応可。(東神楽町内は1回あたり5,500円(税込))

**TEL: 0166-76-1470**

旭川市5条通9丁目1410-1 スケア509番ビル1階

広告

**十川眼科** SOGAWA EYE CLINIC

大学病院で培った医療をより身近に…  
地域の皆さまに  
「見えるよこび」を届けたい。

十川眼科 検索

診察時間  
8:30~11:30  
13:30~17:30

月	火	水	木	金	土
●	●	●	●	●	●
●	手術	●	手術	●	／

お問い合わせ ☎ **0166-76-6651**

旭川市緑が丘東3条1丁目12-18  
旭川メディカルヴィレッジ内

診療内容

日帰り白内障手術  
日帰り網膜硝子体手術

白内障 緑内障 ドライアイ  
黄斑変性 網膜剥離  
糖尿病網膜症 網膜前膜 なみだ目

初診の患者さまは予約なしで診ることが出来ますので受付時間内にお越し下さい。

QRコード

AHP



すてきな笑顔と花のまち

# 東神楽町の概要



広告

## まかせて安心・安全



### 事業内容

一般住宅金属屋根  
防水シート型屋根  
社寺特殊金属屋根の建築板金

## 株式会社 秋山板金工場

代表取締役 秋山 雅章

■事業所/北海道上川郡東神楽町北1条西3丁目  
TEL 0166-83-2732 FAX 0166-83-2832

東神楽町ガイド

## 町の歩み

東神楽町はもともと御料地で、明治27年に貸し下げられました。当時は神楽村(現旭川市)の一部でした。昭和18年に分村し、母村の東側にあったことから東神楽村となり、その後、昭和41年には町制が施行されて東神楽町となりました。神楽の地名はアイヌ語で「神々の遊ぶところ」の意識です。

## 町章



## 人口・世帯数 (令和3年11月末現在)

総人口 **10,128**人

男 4,780人 女 5,348人

世帯数 **4,397**世帯

## CAFE & FOOD — シゲバル — SHIGEBAR



美味しい食事と、自家焙煎珈琲と  
素敵な音楽とお酒と、ゆったりとした時間を  
大切な人と、お楽しみください。



東神楽町北1条西1丁目4-28(ホクレンショップ並び)

楽しく健康になれる

## ひがしかぐら 健康くらぶ



ひがしかぐら  
健康くらぶ  
ホームページ



### ひがしかぐら健康くらぶとは

町民の楽しい健康づくりを目指す団体で、500人以上の方が会員登録しています。町民ならどなたでも入会できます。

### タニタ式の健康づくり

タニタヘルスリンクと連携し、活動量計での歩数計測などを通じて「はかる」からはじめる健康づくりに取り組んでいます。

### 貯めて楽しむ！健幸ポイント！

健康診断の受診、日々のウォーキング、健康事業への参加などでポイントが貯まります。貯まったポイントは各種賞品と交換できます！

広告

森のゆホテル  
**花神楽**  
TEL 0166-83-3800 FAX 0166-83-7755

〒071-1555 東神楽町25号

お得な情報をお届け！  
友達追加してね！  
公式LINE はなみちゃん

電気工事・電気通信工事  
消防施設工事  
ビル・工場・高圧受電設備工事  
各種照明器具販売

**東神楽電気株式会社**  
代表取締役 森山 幸男

〒071-1543 東神楽町13号南区画外2番地  
**TEL 0166-83-2261**  
**FAX 0166-83-3109**

O.C.E  
Since 1982

公共測量/土木設計/ドローン撮影  
**株式会社 及川土木設計**  
Oikawa Civil Engineering

建設コンサルタント登録 第10254号/測量業登録 第14850号  
代表取締役会長 及川 功  
代表取締役社長 北田 宏幸

〒071-1502 上川郡東神楽町南1条東1丁目3番12号  
**TEL 0166-83-2829**  
**FAX 0166-83-2855**  
<http://www.oikawa-ce.co.jp>



町の花・鳥・木



つつじ



ひばり



いちい



東神楽町  
Higashikagura Town

広告

創業80年  
東神楽に根ざした地元企業です。

— 土木・建築工事 —

- 外構工事 ● 基礎工事
- 舗装工事 ● 住宅リフォーム など

**小廣川建設株式会社**

**従業員随時募集中**  
(土木技術者・土木作業員)

お気軽にお問い合わせ下さい

■ 本社 / 上川郡東神楽町北2条西3丁目1番16号  
TEL (0166) 83-3591  
FAX (0166) 83-3589



東神楽町ガイド

イメージマーク



マスコットキャラクター



かぐらぎ



クリーンウォーク



ヘルシーウォーク



小学生スポーツ能力測定



燃えるんピック表彰式



オンライン料理教室



修了セミナー

広告

お客様のニーズに  
応えます

総合機械工具販売・修理  
リース・製造部門

**MSC** 株式会社 **マルセイ**

代表取締役社長 大波 正

〒071-1570 東神楽町南13号左2

TEL 0166-83-2147

FAX 0166-83-2621

一般建築塗装 自然素材・珪藻土塗り壁  
内装塗装 住宅塗り替え塗装 住宅除雪



**田畑塗装**

上川郡東神楽町ひじり野南3条1丁目4-14  
電話 0166-83-5384

新築のことからリフォームまで  
住まいのことなら  
なんでもお任せ下さい!!



一般建築設計・施工

**山本建設**

代表取締役 山本 栄二

東神楽町ひじり野北1条1丁目

お気軽にご連絡下さい

TEL 0166-83-3188





TANE to MI  
SELECT  
HIGASHI-KAGURA

# 東神楽の種と実セレクト

「東神楽の種と実セレクト」は、町が最高品質と公認したブランドの名称です。澄んだ水と空気、肥沃な大地から生産される農産物や、卓越した職人の手により作られた加工品などを認定しています。

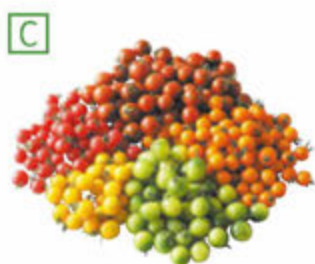
認定商品は、特設ホームページなどを通じて情報発信を行っています。



東神楽町ガイド



農産物



A フルーツトマト「かぐら姫」 産地 北川能岡

D 夏瑞(なつみずき) 産地 ホープ

B グリーンアスパラ 産地 熊谷陸一

E ななつぼし・

C トマト 産地 ロックドリームファクトリー

ゆめぴりか 産地 JA東神楽

広告

お買い求めは  
お近くの生協COOPまで！  
**(株)おおかくファーム**  
東神楽町東1線4号27番地  
☎0166-83-3003

イチゴ生産の  
入り口と出口をつくる。

**株式会社 ホープ**  
〒071-1544 東神楽町14号北1番地  
TEL 0166-83-3555  
FAX 0166-83-3564

HIGASHI KAGURA ONSHITSU ENGEI  
**株式会社 東神楽温室園芸**

豊かな環境に囲まれて  
これからも情熱を伝えていきます。

〒071-1544 上川郡東神楽町14号北1番地  
TEL **0166-83-3762**





F ミネラルほうれん草 東神楽野菜組合

G ミネラル水菜 東神楽野菜組合

H 雪アスパラ 吉原農場

I おぼろづき おおかくファーム

J ミニトマト しんむら農園

K 北斗米 柳沼

広告

# よく診る 歯医者。

適切な治療は、  
適切な診断から始まります。  
適切な診断から、  
健康である未来をつくれます。

当院の「3つの“特徴”」とは...



歯を残すための保存治療



健全なお口を守るインプラント  
(自由診療 40万円程度)



幼児期から始める  
小児矯正治療

詳しい内容はこちら→

<https://etsumei.com>

エツメイデンタルクリニック 検索



お電話でもご相談下さい!

0166-83-6500

歯科 / 小児歯科  
矯正歯科 / 歯科口腔外科



エツメイデンタルクリニック  
ETSUMEI DENTAL CLINIC

院長 吳 悦明  
〒071-1523 ひじり野南1条3丁目





# 加工品



**A** 祝黒豆 山下食品

**B** 国産黒毛和牛ハンバーグ 前田牧場

**C** 北海道産豚のベーコンと  
3種のソーセージセット  
 食創・シマチク

**D** アイスクリーム 田村ファーム

**E** 黒豆カレー JA東神楽

**F** 東神楽そば JA東神楽

**G** チョコレート「Docolat(ドコラ)」 オーシャン

**H** ソフトクリームケーキ「かぐら」 田村ファーム

**I** ドレッシング「月刊生ドレ」 ブッフェ&カフェ omp

**J** 農家さんがつくるブルーベリージャム  
 おおかくファーム

**K** TAMURA FARM MILK 田村ファーム

**L** 本格煮込みハンバーグ 食創・シマチク

**M** ゆめびりか玄米茶 アグリイノベーションデザイン

## 広告



東神楽の農力と60余年の  
技術が出会った、  
ふっくらつやつや「祝黒豆」



三升漬



祝黒豆



**山下食品株式会社**

本社 〒078-8336 旭川市南6条22丁目  
東神楽工場 〒071-1511 東神楽町北1条西3丁目工業団地  
TEL 0166-83-3713 FAX 0166-83-3898





**N** 北斗米甘酒 柳沼

**O** 三升漬 山下食品

**P** 北海道産合鴨スモークレア 食創・シマチク

**Q** 北海道産和牛コンビーフ 食創・シマチク

**R** ひがしかぐらジャム  
(なつみずき莓・ブルーベリー・ハスカップ)

アグリイノベーションデザイン



工芸品



**A** マッシュルームスツール  
(道産材特別仕様) 匠工芸

**B** イライラBOX 匠工芸



その他



**A** 空の下ビアガーデン

ブッフエ&カフェ omp



Shimachiku

食肉加工の目利きと  
技が薫りたつ  
手作りベーコン&ソーセージ



株式会社 食創・シマチク

〒071-1511  
東神楽町北1条西4丁目1-6  
TEL 0166-76-1290  
FAX 0166-76-1295



vorne Co. Ltd.  
フォルネ株式会社

〒071-1511  
東神楽町北1条西3丁目2番5号  
TEL 0166-74-4905  
FAX 0166-74-4906





東神楽町のイベント  
Higashikagura's events

人とふれ合い、町にとけ込む  
東神楽のイベントに参加しよう！

8月

ひがしかぐら花まつり

📍 義経公園特設会場ほか

花の市、フラワーパレード、歌謡ステージ、  
商工夏まつり、町びと楽芸会、顔ハメ看板大会なども同時開催します。



フラワーフェスタ

📍 ひがしかぐら森林公園 特設会場



6月



2月

ウィンターフェスティバル

📍 ふれあい交流館・ひじり野公園特設会場ほか

子ども向けのイベントや花火などが行われます。





家族連れで楽しむ  
東神楽のアクティビティ

東神楽町25号40番地  
ひがしかぐら森林公園管理事務所  
83-3727



# ひがしかぐら森林公園



## コテージの森

問 森のゆ花神楽 ☎ 83-3800



## パークゴルフ

問 (有)ブルーメン ☎ 83-7789

心も豊かに、  
ゆっくりな週末をまじむ



## 森のゆ花神楽

東神楽町25号 ☎ 83-3800



## CAMP をするなら



### オートキャンプ場 フローレ

問 ひがしかぐら森林公園管理棟  
☎ 83-3727



### キャンプ場

問 ひがしかぐら森林公園管理棟  
☎ 83-3727

広告

**FJ** 有限会社 **フジタ**  
北海道知事許可(般-30)上 第05565号

【お気軽にお問い合わせください!】

TEL.0166-83-5661  
FAX.0166-83-4191

〒071-1521  
上川郡東神楽町ひじり野北1条5丁目1-5

### 【業務内容】

- 物置・ガレージ・カーポート等販売工事  
(ヨドコウ・イナバ・ダイケン・タクボ等 取扱店)
- 一般土木・舗装等・外構工事



## 有限会社 **ホクダン**

代表取締役 梶 敏和

上川郡東神楽町北1条西1丁目1番9号

TEL (0166) (代) 83-3636  
FAX (0166) 83-2358

### — 営業品目 —

- ・グラスウール・フローイング工法
- ・現場発泡ウレタン工事
- ・各種コーキング

広告

### 【事業内容】

貿易  
国際業務提携サポート  
国際交流促進



北東アジア商事株式会社  
〒071-1521 東神楽町ひじり野北1条  
3丁目1番8-2号 SK7 1階事務所

☎ 0166-83-5388



人が造る明日を創る



■ 建築金物 ■ 鋼製器具 ■ ステンレス制作  
**大雪クリエイト** 株式会社  
TAISHU CREATE

代表取締役 片岡 孝夫

東神楽町北1条西4丁目1番7号  
TEL.0166-83-4391 / FAX.0166-83-4390

## (有)高橋塗装

代表取締役 高橋 愛典  
(一級技能士・二級施工管理技士)

### 営業品目

- 一般建築塗装
- 塗り替え工事

〒071-1501 東神楽町南1条西2丁目8-7

TEL.0166-83-3781



## 役場窓口のご案内



## 東神楽町役場

所在地 〒071-1592

北海道上川郡東神楽町  
南1条西1丁目3番2号

TEL 0166-83-2111(代表)

役場ホームページ



Facebook



ツイッター



総務課(選挙管理委員会事務局)	
☎83-2112	表彰・表彰、情報公開・保護、職員・給与、福利厚生、町有財産、庁舎管理、条例・規則、訴訟、防災・災害、行政評価、選挙事務、自衛隊
まちづくり推進課	
☎83-2113	予算、財政、経理、まちづくり、総合計画、自主自立、行政改革、事務権限移譲、都市計画 市町村合併、道州制、男女共同参画、地域振興、広報広聴、防災行政無線、統計調査、町土地開発公社
税務課	
課税グループ ☎83-2119	町税等の賦課、固定資産の評価、所得証明等の各種証明書、国土調査等成果品の保管、地価公示
収納対策グループ ☎83-5404	税および税外諸収入金の収納、徴収、納付相談、収納対策室
くらしの窓口課	
戸籍グループ ☎83-5401	戸籍各届出、住民登録、印鑑登録、住民票等の証明書、国民年金、埋火葬の許可、マイナンバーに関すること
衛生グループ ☎83-5402	ごみ、墓地・霊園、犬の登録、浄化槽、公害対策、環境保全、防犯・交通安全
健康ふくし課	
ふくしグループ ☎83-5430	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の各種申請、医療費給付、児童・母子・高齢者福祉、児童手当、障がい者手帳、支援費、民生委員児童委員
健康推進グループ ☎83-5431	健康相談・教室、訪問指導、栄養指導、生活習慣病の予防、各種健診、予防接種
地域包括支援グループ ☎83-5600	介護相談、介護予防相談、権利擁護

産業振興課	
☎83-2114	農業の指導・基盤整備、認定農業者、農業後継者の育成、農業振興、畜産、林業、商工業、労働者対策、観光振興、消費行政、新エネルギー、イベント
建設水道課	
建設グループ ☎83-5414	道路・橋梁・河川・公園・水道・下水道・建設物の工事、災害復旧、道路維持、除雪、建設車両、土地改良事業、育苗センター
建設指導グループ ☎83-5414	建築確認、建設リサイクル、都市計画(開発許可)
管理グループ ☎83-5413	公営住宅入退居、上下水道の使用、融雪施設補助、スクールバス、公園の修繕、街路灯の修繕
会計課	
☎83-5416	金銭の收受、支払いに関すること
教育委員会教育推進課	
☎83-5406	町立小中学校、学級編制、通学区域、教職員、学校給食、教育委員会議
教育委員会地域の元気づくり課	
☎83-5407	社会教育・社会体育、生涯学習、文化芸術、文化財保護、社会教育等団体の育成指導、公民館活動の推進、子ども会活動、総合福祉会館・トレーニングセンター・青年会館・B&G海洋センタープール・各地区公民館の使用許可
教育委員会子ども未来課	
☎83-5423	子育て支援センター管理運営、中央保育園、学童保育、子ども発達支援センター、総合体育館
農業委員会事務局	
☎83-5440	農業委員会、農用地売買・賃貸借・転用、農業者年金議会事務局 (監査委員事務局)
☎83-5410	本議会、各委員会、陳情の取り扱い、議事録、議員報酬、監査委員事務局

## 広告

### 取扱業務

- 一般貨物自動車運送事業
- 第一種利用運送事業
- 重機搬送事業
- 産業廃棄物収集運搬事業
- 一般廃棄物収集運搬事業
- 土木工事の請負業
- 砂利・砂・火山灰・土・砕石の販売業
- 再生砂利製品販売業
- 除雪請負業

# 有限会社 山勝興業

代表取締役 國澤 勝巳

〒071-1562 東神楽町東2線7号43番地  
☎0166-83-3046






行政情報のご案内

# 行政ガイドINDEX

 防災・救急 …… 16	 福祉・健康 …… 23
 届出・証明 …… 17	 子育て・教育 …… 29
 税金 …… 20	 暮らし …… 38
 保険・年金 …… 21	 相談・町内会 …… 42

日々の暮らしにご活用ください



広告

<h2>相続</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>・相続税・贈与税申告</li><li>・相続手続き代行</li></ul> <p>誰に相談していいかわからない 何から手を付けていいかわからない</p> <p>お気軽にどうぞ!</p> <p>専任スタッフが ご対応いたします</p>	<h2>事業承継</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業承継計画の策定</li><li>・株式、財産対策のご提案</li><li>・後継者育成サポート</li><li>・M&amp;Aサポート</li></ul> <p>実績豊富な当社ならではの 円滑な事業承継</p>	<h2>税務顧問</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>・記帳入力代行・経理のご指導</li><li>・法人税・所得税・消費税等の申告業務</li><li>・税務相談・税務調査の立会</li></ul> <p>税務のことなら私たちに お任せください</p>
旭川市2条通8丁目144番地2 旭川二条通ビル7階		
ウェブサイト <a href="https://futaba-tax.co.jp">https://futaba-tax.co.jp</a>		
ふたば税理士法人		
[受付時間] 9:00~17:30(平日) 土日祝定休		
0120-978-028		
☎0166-27-8000		
[HPはこちら]		



# 防災・救急

## 防災ハザードマップ・防災行政無線

☎ 総務課 ☎83-2112

### ■ 洪水ハザードマップを活用しましょう

本町で発生が想定される洪水災害などにおいて、皆さんの迅速な避難行動や被害の軽減に役立つ事項を掲載しています。  
地域や家庭における防災活動や災害時などにお役立てください。  
洪水ハザードマップは全戸配布しておりますが、お手元に見当たらない場合は、総務課へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



洪水ハザードマップについて

もし、洪水になったら…、もし避難所に行くことになったら…など、日ごろからイメージしておこう！



### ■ 伝わり、伝わる防災情報

東神楽町では、防災行政無線を整備しており、避難情報やライフラインの状況などについて、もれなく正確な緊急情報を発信できるよう、自営の通信網として運用しています。また、平時には広報活動の一環としてまちの身近なお知らせを放送し、「伝わり、伝わる」情報発信の手段として有効活用を図ります。

## 消防・救急・休日医療

☎ 大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

### ■ 火事や救急は局番なしの「119番」

※消防署の一般電話への通報では出動が遅延します。

火事や救急の時は119番へ。通報はあわてず正確をお願いします。

### ■ 「自分のため」、「家族のため」に住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は火災の発生を未然に又は早期に発見し、火災による「逃げ遅れ」を防ぐために有効な設備です。既存住宅には平成23年6月1日から設置の義務化がされていますが、まだ、設置されていない方は、自分のため、家族のために早急に設置してください。

また、すでに設置されている方は、機能劣化や電池切れなどによる感知不全を起こさないよう、適切な維持管理をお願いします。

【住宅用火災警報器相談窓口】☎0166-83-0119(大雪消防組合東消防署予防係)

### ■ 救急車の適正利用をお願いします。

全国の統計を見ると近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。また、救急車で搬送された約半数が入院を必要としない「軽症」という現状もあります。

本当に救急車を必要とする方のために、緊急性がない場合は、自家用車や公共交通機関、また民間の患者等搬送サービスなどをご利用ください。

※119番(緊急回線)での各種問い合わせはご遠慮ください。

### ■ ご自身で行かれる場合は ……………

◆ 休日・夜間で当番病院が知りたい場合  
北海道救急医療情報案内センター

(内科・小児科・外科)

一般電話 0120-20-8699

携帯電話 011-221-8699

※旭川市医師会のホームページでも閲覧できます。  
(「旭川 休日当番医」で検索)

◆ 道北口腔保健センター(休日の救急歯科診療)  
0166-22-2290(診療時間は9:00~16:00まで)

広告

アパート/マンション

お部屋探しは **ビッグ**

旭川中央店  
0166-26-3111  
1条通15丁目112-2

旭川永山店  
0166-40-3311  
永山5条5丁目1-22

旭川豊岡店  
0166-37-7730  
豊岡5条7丁目1-6

旭川大町店  
0166-55-3111  
大町3条6丁目2387-54

旭川東光店  
0166-37-6111  
東光9条2丁目2-5

不動産売買は お部屋探しは、地域密着5店舗のビッグにお任せください!  
(賃貸情報はWEBで) <https://www.asahikawa-chintai.com/>

北海道旭川市上川(2) 第1193号  
株式会社 **生活プロデュースリーシング**

☐不動産売買部 / 〒070-0030 旭川市宮下通4丁目3967番地1 駅前ビル2F  
tel.0166-73-3032 fax.0166-76-5625

CHANGE to  
YOUR IDEAL SELF

理想の自分に変わる、変わる

いつでも使えて  
月会費 **5,487円** (税込)  
見学無料体験実施中

POINT

- 24時間年中無休
- 安心な安全!のコロナウイルス感染対策  
(A1ターミナルビル、ビッグウォッシュ、エアロジェル、殺菌スプレー)
- 設備備前の1 マシンが充実  
(イソリアテクノジム最新鋭最新マシン)
- 最新のシステムで入庫管理も万全、安心

ピースポ24旭川店

〒070-0030 宮下通14丁目1441-1 駐車場:20台無料  
TEL:0166-24-3655 (電話受付:平日10時~20時)



# 届出・証明

届出 本人確認書類(運転免許証など)は必ずお持ちください 暮らしの窓口課戸籍グループ ☎83-5401

## 戸籍の届出

出生届		お持ちいただくもの
生まれた日を含め14日以内		◆出生証明書 ◆届出人(父または母)の印鑑 ◆母子健康手帳
届出人	生まれた子の父または母	
届出地	届出人の住所地、本籍地、出生地	

婚姻届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		◆婚姻届書 ◆戸籍謄本(本籍地が町外の方のみ) ◆夫妻(旧姓)の印鑑 ◆届出人の本人確認ができる書類(免許証など) ◆氏が変わる方のマイナンバーカード
届出人	夫・妻になる方	
届出地	住所地、本籍地	
注意すること	必ず成人の証人2人の署名捺印が必要です。未成年の場合は、両親の同意が必要です。婚姻届を提出しても住所は変更されません。	

離婚届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		◆離婚届書 ◆戸籍謄本(本籍地が町外の方のみ) ◆届出人の印鑑 ◆届出人の本人確認ができる書類(免許証など) ◆裁判離婚の場合は、調停調書謄本または判決書謄本と確定証明書 ◆氏が変わる方のマイナンバーカード
届出人	夫・妻	
届出地	住所地、本籍地	
注意すること	協議離婚の場合、夫妻双方の印鑑と成人の証人2人の署名捺印が必要です。裁判離婚の場合は、成立または確定の日から10日以内に届け出てください。離婚の日から3か月以内に届け出れば、婚姻中の氏を使用できます。離婚届を提出しても住所は変更されません。	

死亡届		お持ちいただくもの
死亡したことを知った日から7日以内		◆死亡診断書または死体検案書 ◆届出人の印鑑
届出人	親族など	
届出地	死亡された方の住所地、本籍地、死亡地	

## 住民登録の届出

転入届		お持ちいただくもの
引っ越した日から14日以内		◆転出証明書 ◆マイナンバーカード ◆届出人の本人確認ができる書類(免許証など) ◆外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書 ◆印鑑
届出人	本人、同一世帯の方 代理人(委任状が必要)	

転出届		お持ちいただくもの
引っ越しする前		◆届出人の本人確認ができる書類(免許証など) ◆マイナンバーカード ◆印鑑 ◆防災無線機(公営住宅にお住まいの方以外)
届出人	本人、同一世帯の方 代理人(委任状が必要)	

転居届		お持ちいただくもの
引っ越した日から14日以内		◆届出人の本人確認ができる書類(免許証など) ◆マイナンバーカード ◆外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書 ◆印鑑 ◆防災無線機(転居前の住宅で使用していたもの) (公営住宅にお住まいの方以外)
届出人	本人、同一世帯の方 代理人(委任状が必要)	

世帯変更届		お持ちいただくもの
変更した日から14日以内		◆届出人の本人確認ができる書類(免許証など) ◆印鑑
届出人	本人、同一世帯の方 代理人(委任状が必要)	

広告



届出・証明

新しい家族の形を守ります!

### これらのことでお困りではありませんか?

これからの新しい「家族法務」に。

困った人たちに寄り添える心が通うコミュニケーション  
行政書士 Kei 法務事務所 横ヶ本 隆

#### 遺言作成、遺言執行

- ◆あなたの希望を叶えるような遺言の作成をお手伝いします。
- ◆遺言通りに、相続手続や権利などを行います。

#### おひとりさまの老後

- ◆身寄りのない方をお手伝い。
- ◆死後の事務手続、火葬や納骨までお手伝いさせていただきます。
- ◆エンディングノートの制作。

#### 成年後見、親なきあと

- ◆成年後見人として、障がいや認知症の方々の権利を守ります。
- ◆障がいのあるお子様にとっての、幸せな将来を一緒に考えます。

#### 遺言相続手続

- ◆金融機関の解約のお手伝い。
- ◆戸籍等の公的書類の収集のお手伝い。
- ◆相続(遺産分割手続)の支援を通して、ご家族間の不安や負担を減らします。

#### 見守り契約、財産管理契約

- ◆定期的に訪問し、安否の確認。
- ◆入院や施設入所の際の身元保証、事務手続のお手伝い。
- ◆毎月の金銭管理(入居費や家賃等の支払い)。
- ◆医療機関への外出同行。
- ◆施設からの訪問時の同行。

#### 死後事務委任契約

- ◆火葬や納骨。
- ◆公共料金の検算。
- ◆行政への届け出や各種手続の代行。
- ◆家財の片づけや、住居の処分。

**行政書士 Kei 法務事務所**  
Legal Service Office

〒070-0035 北海道旭川市5条通9丁目1703-30  
ロイヤルビル301号室  
電話: 0166-73-5384 E-MAIL: info@kei-sasaki.life



誰でも登録できるの？

住民登録されている15歳以上の人(ただし、意思能力を有しない人を除く)であれば登録できます(1人につき1個)  
 転出・死亡したときは登録が抹消されます。※本人確認書類は19ページを参照

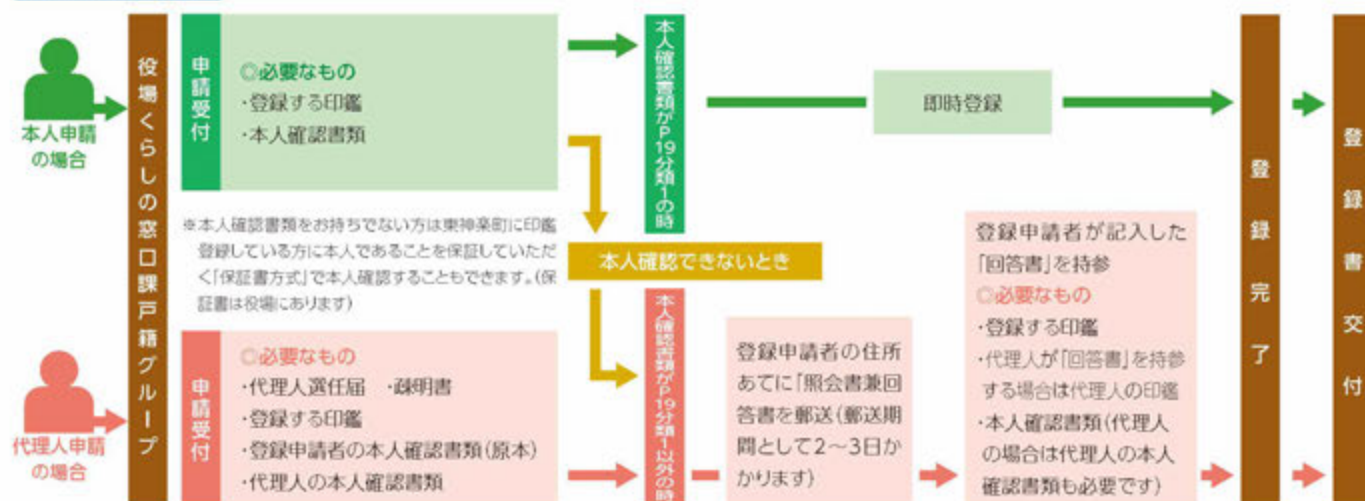
どのような印鑑でも登録できるの？

次のような印鑑は登録できません。

- ◆印影に氏名以外のものが彫ってあるもの、もしくは文字の判読が困難なもの
- ◆ゴムなどの変形しやすい素材のもの

- ◆同じ世帯の方が登録している印鑑と同じもの、もしくは酷似しているもの
- ◆印鑑の縁が1/4以上欠けているもの、または縁のないもの
- ◆一辺が8mm以上25mm未満の正方形に収まらないもの

印鑑登録の流れ



届出・証明

旅券(パスポート)

◆申請できる方

日本国籍を有し、東神楽町に住民登録をされている方

◆申請窓口

役場暮らしの窓口課戸籍グループ ※ふれあい交流館では申請できません

◆申請受付日時

月～金曜日(祝日および12/31～1/5は除きます)  
 8:30～16:30

◆必要なもの

- ・申請書(役場暮らしの窓口課とふれあい交流館に設置しています)
- ・戸籍抄(謄)本(発行日から6か月以内)
- ・写真[3.5cm×4.5cmサイズのパスポート規格用、6か月以内に撮影したもの]
- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・以前に発給済みのパスポート(期限切れであってもお持ち下さい)

◆その他

申請から受取までには2週間程度かかります。

発給手数料(収入印紙及び収入証紙)はパスポート受取りの際必要になります。

詳しくは「旅券(パスポート)申請のご案内」をご確認ください(役場暮らしの窓口課とふれあい交流館に設置しています)。



交付時に必要な書類-本人確認書類-

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に窓口来庁者の本人確認を実施しています。

分類1 1点でよいもの 顔写真付きの 官公庁発行のもの	分類2 2点必要なもの A+AまたはA+Bの組み合わせ	
	A	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・運転免許証</li> <li>・旅券(パスポート)</li> <li>・住基カード(写真付き)</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・在留カード</li> <li>・療育手帳</li> <li>・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に発行されたものに限る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康保険被保険者証</li> <li>・介護保険証</li> <li>・国民年金手帳</li> <li>・年金証書</li> <li>・住基カード(写真なし)</li> <li>・各種医療受給者証 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証(写真付)</li> <li>・法人発行の身分証明書(写真付)</li> <li>・国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付)</li> <li>・通帳</li> <li>・クレジットカード</li> <li>・キャッシュカード など</li> </ul>

主な証明書の手数料等

証明書の種類		手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民票	住民票	1通 350円	◆本人または同一世帯の方が請求する場合 ・本人確認書類
	住民票記載事項証明書	1通 350円	◆代理人が請求する場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類
戸籍	戸籍の附票	1通 350円	※戸籍に関する証明は「本籍地が東神楽町にある方」となりますのでご注意ください
	戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円	◆本人等が請求する場合 (本人等とは戸籍に記載されている方、直系尊属または直系卑属のことです) ・本人確認書類
	除籍全部・個人事項証明書	1通 750円	◆第三者が請求する場合
	改製原戸籍簿・抄本	1通 750円	・本人確認書類のほかに、原則、上記本人等からの委任状が必要になります。 (ただし、正当な請求理由があるときは、委任状が不要の場合もあります) 必要に応じて資料の提供や説明を求められることがありますのでご了承ください。
	除籍簿・抄本	1通 750円	
	身分証明書	1通 350円	◆身分証明書は、本人による請求のみです。 (代理人による請求の場合は委任状が必要となります)
印鑑登録証明書	印鑑証明書	1通 350円	・印鑑登録証 ・請求者の本人確認書類
個人町道民税	所得証明書	1通 300円	所得金額、所得控除および町道民税額の証明
	課税証明書	1通 300円	町道民税額の証明
	非課税証明書	1通 300円	課税されていない証明
固定資産税	評価証明書	1筆 700円	資産の評価額の証明
	公課証明書	1筆 700円	課税標準額、相当税額の証明
	住宅用家屋証明書	1通 1,300円	登録免許税の税率軽減に該当する旨の証明
納税	納税証明書	1税 300円	納められた各種税額の証明、町税の滞納がないことの証明
	軽自動車税(種別割)継続検査用	手数料免除	軽自動車税(種別割)の滞納がないことの証明

ふれあい交流館でも上記証明書の発行サービスを行っています(ただし、住民票記載事項証明書、住宅用家屋証明書、町税の滞納がないことの証明書は除きます)。



届出・証明



住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく町税は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

## 町税の種類・納期について

☎ 税務課課税グループ ☎83-2119

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人町道民税	町が行政サービスを提供するために必要な費用を、町民の皆さんに負担していただく税金です 1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった人				1期		2期		3期		4期		
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
固定資産税 都市計画税	固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村が課税する税金です 1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有する人(1月1日現在、市街化区域内に土地・家屋を所有する方)				1期		2期		3期		4期		
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に対してかかる税です 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)を所有する人				全期								

## 納税の方法

☎ 税務課収納対策グループ ☎83-5404

### 納税の方法

町から納付書を郵送します。  
次の方法により、納期内に納付してください。

#### 1 役場会計課、ふれあい交流館住民サービスセンター

#### 2 指定金融機関

- 窓口で納付
- 口座振替で納付

#### 町税を納付できないときは…

災害や病気、失職などで納税が困難なときに、納税の猶予などを受けられる場合があります。詳しくは、税務課収納対策グループへお問い合わせください。  
滞納したままですと、財産の差し押さえなどの滞納処分を受ける場合もありますので、注意してください。

#### 3 コンビニ納付

納税は **便利** **确实** **安心** な

「**口座振替**」がおすすめです！

#### 【指定金融機関】

- ◆北央信用組合(本店・各支店)
- ◆東神楽農業協同組合(本店・各支店)
- ◆旭川信用金庫(本店・各支店)
- ◆北海道銀行(旭川市内各支店)
- ◆北洋銀行(旭川市内各支店)(※)

※令和4年4月1日以降、窓口納付する場合880円(税込)の手数料負担あり。

- ◆北海道内のゆうちょ銀行および郵便局

#### 【申込方法】

税務課に備えてある「口座振替依頼書」にてお申し込みください。

必要なもの：通帳、取引印(通帳届出印)

#### 4 スマホアプリで納付 (LINE Pay, PayPay)





# 保険・年金

## 国民健康保険(国保)

健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430

万一の病気やけがのときに、経済的な負担を軽くし、安心して医療が受けられるための相互扶助の制度です。

### 国民健康保険に関する手続き

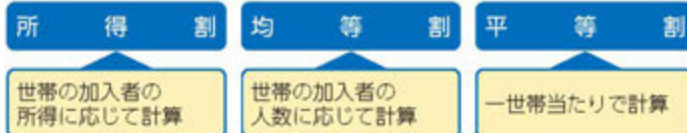
国民健康保険に係る各種手続きは、原則世帯主が行う必要があります(代理人による手続きには委任状が必要となります)。

	こんなとき	手続きに必要なもの
加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書、世帯主および加入者のマイナンバー確認書類(原本)
	他の健康保険の被扶養者からはずれたとき	保護決定通知書(廃止)
	生活保護を受けなくなったとき	出生届
	子どもが生まれたとき	出生届
喪失	他の市区町村へ転出するとき	被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	被保険者証、資格取得証明書または加入した健康保険の被保険者証、世帯主および喪失者のマイナンバー確認書類(原本)
	生活保護を受けることになったとき	被保険者証、保護決定通知書(開始)
	死亡したとき	被保険者証
その他	住所、世帯主、氏名、世帯構成などが変わったとき	被保険者証(国保加入者全員分)
	被保険者証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	来庁者の本人確認できるもの(運転免許証等)
	修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	被保険者証、在学証明書
	医療費が高額になるとき(限度額認定証)	被保険者証、来庁者の本人確認できるもの(運転免許証等)、対象者のマイナンバー確認書類(原本)
給付	出産したとき(出産育児一時金)	被保険者証、振込先口座の分かるもの(世帯主)、医療機関等から交付される「代理契約に関する文書(合意書)」、出産費用の明細書(※直接支払制度を利用しない場合は、出産費用の領収・明細書)
	死亡したとき(葬祭費)	被保険者証、振込先口座の分かるもの(葬祭執行者)、喪主が確認できるもの
	医療費が高額になったとき(高額療養費)	被保険者証、領収証、振込先口座の分かるもの、対象者のマイナンバー確認書類(原本)
	医療費を全額自己負担したとき、補装具等を作成したとき(療養費)	被保険者証、領収書、医師の同意書または証明書、振込先口座の分かるもの、対象者のマイナンバー確認書類(原本)

### 国民健康保険料

#### 保険料の決め方

保険料は、世帯主に賦課されますが、次の3つを計算して金額が決まります。



#### ⚠ 保険料を滞納すると

有効期限の短い「短期被保険者証」の交付や、財産の差し押さえ等の滞納処分を行う場合があります。

## 後期高齢者医療制度

健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430

### 後期高齢者医療制度とは

75歳以上の方(一定の障がいがある方は65歳以上)が、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療給付を受ける制度です。

### 後期高齢者医療保険に関する手続き

	こんなとき	手続きに必要なもの
加入	他の市町村から転入したとき	負担区分証明書(道外からの転入者のみ)
	65歳以上で一定程度の障がい状態にあるとき	身体障害者手帳等
	生活保護を受けなくなったとき	保護決定通知書(廃止)
喪失	他の市町村へ転出するとき	被保険者証
	死亡したとき	被保険者証
	生活保護を受けることになったとき	被保険者証、保護決定通知書(開始)
その他	町内で住所が変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	来庁者の本人確認できるもの(運転免許証等)
	医療費が高額になるとき(限度額認定証)	被保険者証
	死亡したとき(葬祭費)	通帳(葬祭執行者)
給付	医療費を全額自己負担したとき、補装具等を作成したとき(療養費)	印鑑、被保険者証、領収書、医師の同意書または証明書、振込先口座の分かるもの

### 後期高齢者医療保険料

#### 保険料の決め方

保険料は個人ごとに計算され、被保険者一人ひとりに、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。

$$\begin{aligned}
 & \text{均等割額} + \text{所得割額} \\
 & \text{被保険者全員が均等に負担} + \text{被保険者の所得に応じて負担} \\
 & = \text{年間保険料} \\
 & \text{4月から翌年3月までを1年間}
 \end{aligned}$$

年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。  
※均等割額と所得割額は2年ごとに見直しが行われます。



福祉医療制度とは

各助成制度の対象となる方の健康保険適用分の医療費を助成する制度です。

	対象者	自己負担額
子ども医療費助成	中学生までの子ども	自己負担なし
ひとり親家庭等医療費助成	18歳未満の子どもまたは18歳以上20歳未満で未就労の子どもを養育しているひとり親とその子ども	〈父・母(入院のみ)〉 ◆非課税世帯…初診時一部負担金 ◆課税世帯…総医療費の1割 〈お子さん〉 ◆中学生まで…自己負担なし ◆非課税世帯(中学生までを除く)…初診時一部負担金 ◆課税世帯(中学生までを除く)…総医療費の1割
重度心身障がい者医療費助成	◆身体障害者手帳1級、2級、3級(内部障がいに限る)をお持ちの方 ◆療育手帳Aをお持ちの方 ◆精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(通院のみ助成)	◆非課税世帯…初診時一部負担金 ◆課税世帯…総医療費の1割 ※中学生までは自己負担なし
未熟児養育医療	満1歳未満かつ医師が入院養育を必要と認めた場合	自己負担なし(子ども医療費助成の対象)

国民年金

国民年金とは

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、すべて第1号または第3号被保険者となります。また、国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納める必要があります。

■こんなときは届出を

	「こんなとき」具体例	必要なもの	期間
加入するとき	会社を退社したとき	◆マイナンバー確認書類 ◆本人確認書類(運転免許証等) ◆退職日のわかる書類 ※マイナンバー確認書類が無い場合は年金手帳	14日以内
	配偶者の扶養からはずれたとき	◆マイナンバー確認書類 ◆本人確認書類(運転免許証等) ◆扶養抹消日がわかる書類 ※マイナンバー確認書類が無い場合は年金手帳	



日本年金機構

※代理人がお手続きする場合は事前にお問い合わせください

■保険料の免除制度があります

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が全額または一部免除される制度があります。まずはご相談を！(会社を退職した方は離職票等をお持ちください。)

■保険料の納付猶予・学生納付特例制度があります

納付猶予制度

経済的理由で保険料の納付が困難な50歳未満の方については、申請により納付を猶予する制度があります。

学生納付特例制度

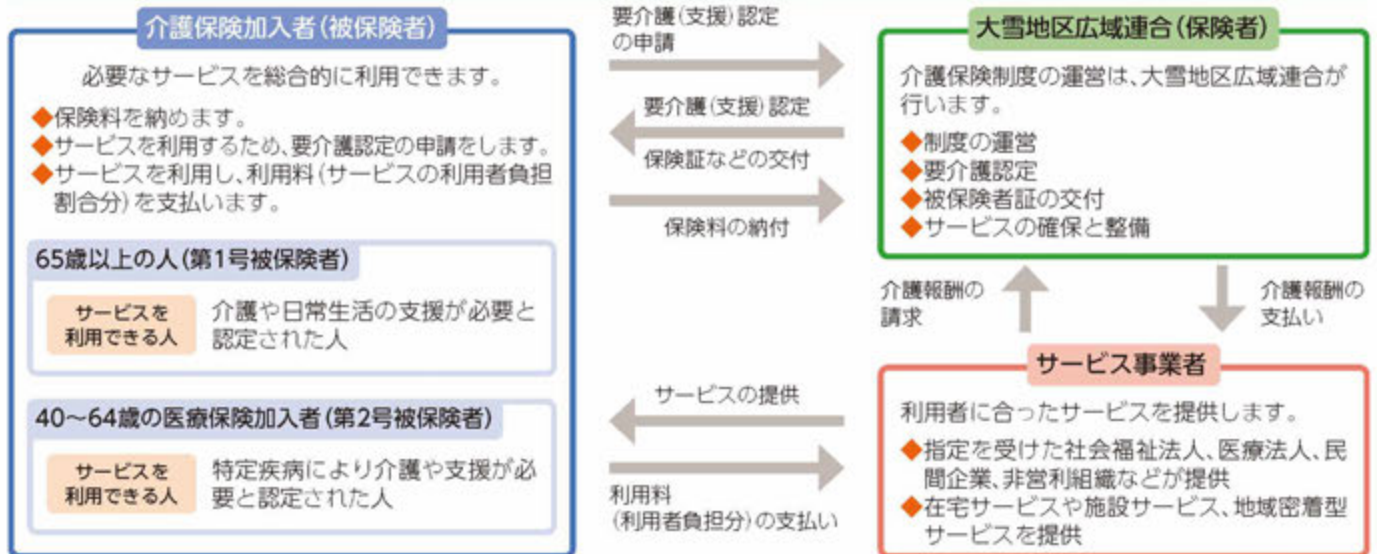
学生については、申請により在学中の保険料を後で納めることができます。

保険料の免除・納付猶予・学生納付特例制度の申請には、前年所得などの審査があります。添付書類など、詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



## 介護保険制度

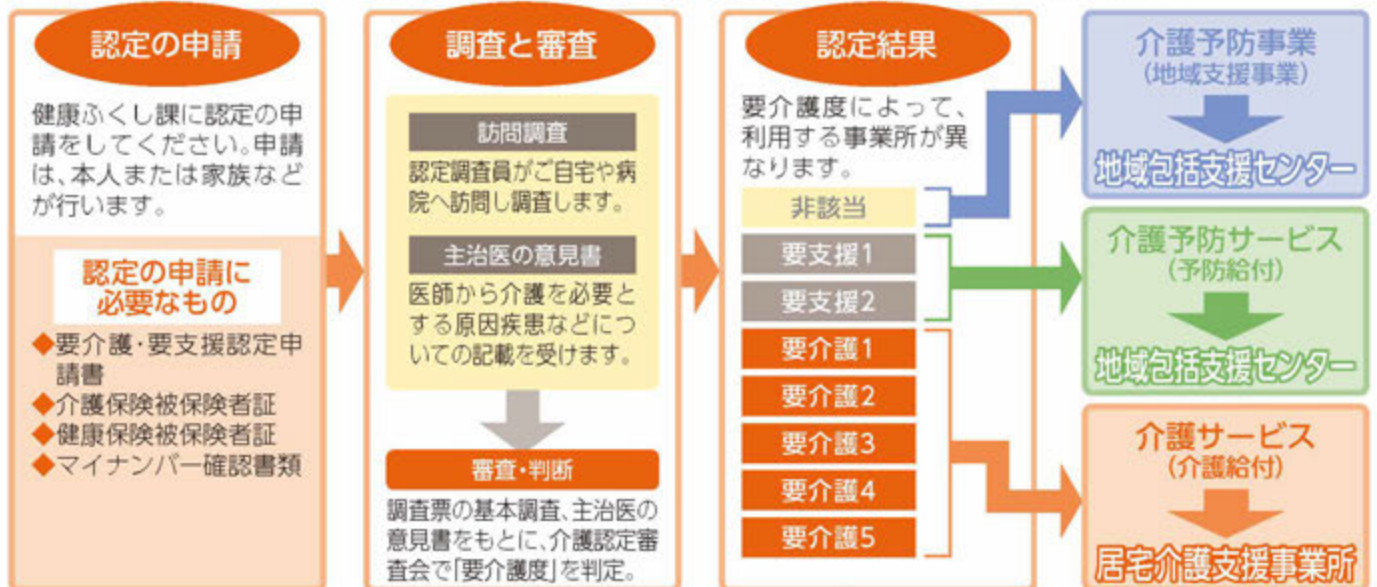
健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430



## 要介護認定までの流れ

地域包括支援センター ☎83-5600

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。



福祉・健康

広告

配達料無料!(一部地域 要相談) 週1回~のご利用もOK!

ご家族にも安心 安否確認サービス付き!

星・夕食対応!

一般の方向け お弁当もご用意!

職場や会合に お届けします!

美味しんぼ弁当

おまかせ: 500円  
日替り: 550円  
その他: 600円~700円  
特選: 800円  
特別: 1,000円~ ※全て税込

ご予約・ご注文は  
お電話で  
tel.0166-74-8653

注文は前日17時まで  
営業時間/9:00~18:00

運営会社: 圏ランドネットワークス/旭川市宮下通16丁目3-1





介護保険サービスには、在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスがあります。

①～⑩は事前にケアマネジャーに相談、⑪～⑯は直接施設に相談となります。

### ■ 自宅で受ける

#### ①訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、排泄の介助や、掃除、洗濯などの日常生活の援助を行います。

#### ②訪問入浴介護

移動入浴車で家庭を訪問し、介護士と看護師が入浴の介助を行います。

#### ③訪問看護

疾患などを抱えている方について、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。

#### ④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問しリハビリテーションを行います。

### ■ 施設に通う

#### ⑤通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどに通所して、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。

#### ⑥通所リハビリテーション(デイケア)

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の機能訓練などを日帰りでを行います。

### ■ 短期の入所

#### ⑦短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)

福祉施設に短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。日常の「生活介護」と医療上のケアを含む「療養介護」があります。

### ■ 介護環境を整える

#### ⑧福祉用具貸与

日常生活の自立を援助するための福祉用具をレンタルするサービスです。器具により要介護度の設定があります。

#### ⑨福祉用具購入

特定介護予防福祉用具を、指定された事業者から購入したときに購入費(上限あり)が支給されます。

#### ⑩住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に改修費用(上限あり)が支給されます。改修前に申請が必要です。

### ■ 施設サービス

#### ⑪介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で日常生活に常時介護が必要で、自宅での適切な介護が困難な方が入所します。

#### ⑫介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定している方に対し、医学的管理のもとで看護・介護・機能訓練を行い家庭への復帰を支援します。

#### ⑬介護医療院

長期にわたる療養や介護が必要な方のための医療機関の病床で、医療・療養上の看護などが受けられます。

### ■ 地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を続けるために地域の特性に応じたサービスが受けられます。サービスの内容や種類は、市区町村によって異なります。

#### ⑭小規模多機能型居宅介護

#### ⑮地域密着型特定施設入居者生活介護

#### ⑯認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

広告



米田不動産

不動産のことなら

宅地建物取引業 北海道知事 上川(10)第691号

有限会社 米田不動産

☎0166-32-4414

<http://yoneta-f.com>

旭川市東光6条3丁目2番9号





高齢者が住み慣れた地域で生活できるために、地域包括支援センターでは介護予防対策として高齢者の状態に応じた介護サービスなど、さまざまなサービスを提供しています。

■ 地域包括支援センター

総合相談

高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配や相談、問題に対応します。

介護予防地域支援事業

◆介護予防教室

高齢者の筋力アップ、認知症予防のための教室を開催しています。

◆在宅介護者の集い

介護者の心身の元気回復を目的に、在宅介護をしている家族を対象にした交流会を開催しています。

介護予防支援

要支援者を対象に介護予防ケアプランを作成します。

権利擁護

高齢者の虐待に関する相談や金銭管理、成年後見人制度の紹介を行っています。

生活支援

在宅支援用員の購入助成、配食サービス、除雪サービス、緊急通報システムの運用を行っています。

生きがい支援

高齢者のつどい、ふれあいサロンの運営支援、老人クラブ活動の支援などを行っています。

施設入所

養護老人ホーム・認知症対応型グループホームなどへの入所

包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

障がい者福祉

障がいのある人の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの方が対象のサービスです。手帳の取得については、健康ふくし課へ。

身体障害者手帳

身体の機能障がいの種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

療育手帳

知的な障がいがあり、道の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障害程度の区分はA、Bがあります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

こんな時は届け出を！

- ◆住所、氏名、保護者が変わったとき
- ◆手帳を紛失、破損したとき
- ◆障害程度が変わったとき(再申請により障害等級が変更することがあります)
- ◆本人が死亡したとき

■各種手当

障がいのある人および障がいのある児童を家庭で監護している方に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各種手当の支給を受けるためには、申請が必要です。





以下のサービスを受けるには申請が必要です。なお、自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。

**身** 身体障害者手帳 **療** 療育手帳 **精** 精神障害者保健福祉手帳

※各種手帳をお持ちでない方も、サービスを利用できる場合がありますので、ご相談ください。

サービスの種類	内容		お持ちの手帳が対象となるサービス			
補装具費の支給	支給要件に該当する方に対して、補装具(補聴器、義足、義肢、車いすなど)の購入費または修理費の支給を行います。		身	療		
日常生活用具の給付	支給要件に該当する方に対して、日常生活用具(聴覚障害者用通信装置、電気式たん吸引器、ストマ用装具、居宅生活動作補助用具(住宅改修費)などの支給を行います。		身			
自立支援医療費(更生医療)	支給要件に該当する方(18歳以上)が、その障がいを軽減し、日常生活能力を回復するために必要な医療費を支給します。		身			
自立支援医療費(精神通院医療)	在宅精神障がい者の医療の確保を容易にするため、精神科医療機関への通院医療費を支給します。					
自立支援医療(育成医療)	18歳未満の身体障がい児で、身体の機能障がい部位に対する医療を行うことにより障がい程度を軽くし、日常生活を容易にすることの見込みのある方に医療を行います。 <医療の例>視覚障がい(白内障手術など)、聴覚障がい(先天性耳奇形に対する手術など)、言語機能(口蓋裂に対する形成術など)、肢体不自由(先天性股関節脱臼に対する関節形成術など)、内部障がい(人工透析療法、肝臓移植術など)					
重度心身障がい者医療費	重度障がい児・者に対し、医療費(保険診療分)の助成をします(小中学生は全額助成)。 <対象>①身体障害者手帳1~3級(3級は内部障がいに限る) ②療育手帳A ③精神保健福祉手帳1級(通院のみ助成)		身	療	精	
自立支援給付(障害福祉サービス)および地域生活支援事業	障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)	日中活動系サービス	療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援など	身	療	精
		居住系サービス	施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)など			
		訪問系サービス	居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・短期入所(ショートステイ)など			
	地域生活支援事業	日中一時支援事業・移動支援事業等・相談支援事業・自動車改造費の助成など				
障害児通所給付	児童発達支援………小学校就学前の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 放課後等デイサービス…学校(幼稚園、大学除く)に就学中の障がい児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。					
割引・助成の種類	内容		お持ちの手帳が対象となるサービス			
各種割引制度	身体・精神障害者保健福祉手帳および療育手帳の交付を受けている方は、バス運賃やNHKの受信料などの割引が受けられます。 ※障がいの種類、程度によっては受けられる制度が異なります。		身	療	精	
福祉バス料金助成	障害者手帳の交付を受けている方に町スクールバスまたは旭川電気軌道バスの利用助成を行っています。 <対象>身障・療育・精神手帳の交付を受けた方 <内容>町スクールバス:無料乗車券 旭川電気軌道バス:ICカード5,000円分 ※精神保健福祉手帳の交付を受けている方は、10,000円分		身	療	精	
ハイヤー・ガンリン料金助成	重度障がい児・者に対し、ハイヤー料金助成券またはガンリン料金助成券を交付します。なお、ハイヤー料金の助成は、一部または全部をバス料金助成に替えることができます。 <対象>①下肢・体幹機能障がい者1~3級 ②視覚障がい者1~2級 ③内部障がい者1級 ④療育手帳A ⑤精神障害者保健福祉手帳1級 <内容>ハイヤー料金助成券:1枚500円券を年間50枚 ガンリン料金助成券:1枚1,000円券を年間10枚		身	療	精	



## 生活保護

健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430

病気・失業などのために、日常生活が困難となり、資産・多種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な生活ができるよう援助を行うとともに、その自立を助長することを目的としています。



## 特定健診・がん検診

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431

個別健診

通年旭川がん検診センターで実施します。

集団健診

毎年6、11、1月ごろに、町内の2会場で実施します。

※☆については、国保以外で会社から発行される受診券があれば受けることができますので、ご相談ください。

☆は、町内他、旭川市内でも受けられる機関があります。

健診項目	対象者	検査内容	個別健診	集団健診
特定健診☆	30歳～74歳の国保加入者	身長・体重・腹囲・血圧測定、血液(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査、診察、貧血検査、心電図検査 ☆は医師が必要と認めた場合は、眼底検査があります。 ※若年健診で心電図を希望する場合は別途料金がかかります。	○	○
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者		○	○
若年健診	18歳～39歳で血液検査を含む検査の機会のない方		○	○
学童健診	小学5年生、中学2年生	※学童健診は心電図検査はありません。学校で受けることもできます。	×	○
肝炎ウイルス検査	40歳以上で、以前に検査を受けた人および現在治療中の人を除く	血液検査(B型肝炎ウイルス検査) (C型肝炎ウイルス検査)	○	○
大腸がん検診	30歳以上の人	検便(潜血反応)	○	○
胃がん検診	30歳以上の人	胃部X線撮影(バリウム)・胃部内視鏡検査(50歳以上2年に1回)	○	○
肺がん検診	30歳以上の人	胸部X線撮影・希望により喀痰検査	○	○
前立腺がん検診	40歳以上の男性	血液検査(PSA)	○	○
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・子宮頸部細胞診(2年に1回)	○	○
乳がん検診	30歳以上の女性	乳房X線撮影(マンモグラフィ) (50歳未満2方向、50歳以上1方向)(2年に1回)	○	○
骨粗しょう症検診	20歳以上の女性(授乳中の方を除く)	骨密度検査	○	○
エキノコックス症検診	小学3年以上の人	血液検査	○	○



福祉・健康



■ その他の保健・予防事業

■ 事業内容

健康教育	各地区婦人部・老人クラブ・各サークルなどでの生活習慣病予防に関する健康・栄養・運動の学習・講演会など
健康相談	定期:月2回、地区・自主サークルなど 随時:電話、来庁などで対応
訪問指導	糖尿病などの生活習慣病や健康診査で注意が必要な方へ保健師・栄養士による健康・栄養・運動などの訪問指導
健康食育タウン事業 (ひがしかぐら健康くらぶ)	タニタヘルスリンクなどの企業との連携により、健康の駅(拠点)を設置し、体組成等測定、活動量計(歩数など)のデータを健康管理サイト「からだカルテ」へ送信し、活動状況とからだの見える化を図るとともに、イベントなどを実施して町民の健康増進を推進
インフルエンザ 予防接種	65歳以上の方および60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重度の疾患がある方(身体障害者手帳1級相当)の希望者に対し一部自己負担で実施
肺炎球菌予防接種	65歳以上で5歳刻みの年齢の方(過去に接種歴がある場合は対象外 H31～R5年度までの5か年計画)
風疹ワクチン (任意接種)	19歳以上の町民のうち妊娠を予定または希望している方および免疫のない妊婦の配偶者

■ 精神保健福祉事業

精神障がい者当事者支援事業  
月1～2回少人数で集まり、悩みや困り事などを相談できます。(要保健師連絡)

■ 東神楽町社会福祉協議会 ☎83-5424

あたたかくて住み良い福祉のまちづくりを目指し、以下のような活動を行っています。福祉に関することや介護保険事業について、お困りの際は、ご相談ください。

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| ◆ 社会福祉協議会の活動内容 | ◆ 介護保険サービス事業                    |
| ・ふれあい昼食会の開催    | ・特別養護老人ホームアゼリアハイツの管理運営 ☎83-2097 |
| ・在宅介護用品の助成     | ・デイサービスセンターの管理運営 ☎83-3630       |
| ・除雪サービス事業      | ・ケアプラン相談センターの運営 ☎83-4357        |
| ・心配ごと相談の実施     | ・ホームヘルプサービスセンターの運営 ☎83-4055     |
| ・共同募金運動の推進     |                                 |
| ・ボランティア活動の推進   |                                 |

■ 国民健康保険診療所

所在地	東神楽町南1条西1丁目3番3号
電話	83-2423
診療時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～12時 午後1時～5時15分 ※午前の診療時間によって、午後の診療開始時間が遅れる場合があります。
受付時間	午前・午後とも診療終了の15分前まで
休診日	土曜、日曜、祝日、年末年始
診療科目	内科・消化器科・小児科・外科(禁煙外来)
主要医療機器	消化管内視鏡診断装置・超音波診断装置・X線テレビ装置・自動血球計数器・ホルター心電計・動脈硬化検査装置 上記装置を使用した検査を受けることができます。

■ その他

■ 事業内容

献血	移動献血車により町内で実施
東神楽町赤十字奉仕団 (ボランティア団体)	花まつりなどでの赤十字活動の啓発や、研修会への参加をとおして災害時に備えた知識・技術の習得などを実施

このほかにも、健康ふくし課では健康や栄養、運動に関する教室や相談などを行っています。  
詳しい内容や日程は、毎月発行する広報紙に掲載しています。







# 子育て・教育

## 子育て支援

健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430

### 手当・助成など

#### ■妊娠健康診査…… 健康ふくし課 ☎83-5431

妊娠中の健康診査(一般健康診査:14回分、超音波検査:6回分)にかかる費用の助成を実施しています。

##### 受診には

- ◆受診時期に妊娠週数が該当する妊婦一般健康診査受診票または超音波検査受診票に、氏名・生年月日・住所・電話番号などを記入し、母子健康手帳を添えて医療機関へ提出してください。
- ◆道内の医療機関(北海道医師会に加入している医療機関に限ります。)で利用できます。
- ◆道外の医療機関で受診を希望される場合は、事前に健康ふくし課へご連絡ください。

※検査項目は、妊娠週数によって異なります。項目は妊婦受診票でご確認ください。

#### ■フッ素入り歯磨き剤(チェックアップ)購入の助成……

口の中の清潔を保つことは、食べ物の消化や吸収を助ける歯の健康を守るだけでなく、口内の細菌の繁殖を防ぐことにもつながります。歯磨きの習慣づけにもお役立てください。

##### 助成対象と回数

1歳～3歳代までは、年1回500円で1本まで。(それ以外の方には、1本907円で販売します。)

#### ■子ども医療費助成制度……

子ども医療費受給者証を提示することにより中学生までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額が無料になります。

道外の医療機関や受給者証を使用できない医療機関では、医療機関窓口で医療費自己負担分を支払った後、健康ふくし課にて払い戻し手続きをしてください。

#### ■出産育児一時金……

出産育児一時金は、出産された方が出産時に加入している健康保険から支給されます。

#### 国民健康保険に加入されている方

出産一時金として420,000円を支給します。(産科医療補償制度対象出産でない場合は404,000円)原則として、医療機関への高額の出産費用を直接支払わなくてもよくなる「出産育児一時金等の医療機関などへの直接支払制度」となります。

#### ⚠国民健康保険以外の保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

#### ■未熟児養育医療給付……

原則として出生体重が2,000g以下で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

申請方法はお問い合わせください。

#### ■児童手当……

中学校を卒業するまでの子どもを養育する親などに支給します。

対象年齢		手当の金額
0歳～3歳未満の児童		月額 15,000円
3歳～ 小学校修了	第1子、第2子	月額 10,000円※
	第3子以降	月額 15,000円
中学生		月額 10,000円

※18歳(高校卒業)までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

所得制限を超えた受給者 月額5,000円

#### ■ひとり親家庭の支援

#### ■ひとり親家庭等医療費の助成……

母子・父子家庭の母、父および児童、父母のいない児童を対象に、健康保険適用分の医療費が助成されます。世帯の課税状況により自己負担があります。(小中学生は全額助成)

児童:入院医療費を助成  
親:入院、指定訪問看護のみ助成



医療法人社団

## みずうち産科婦人科

母体保護法指定医・婦人科

院長:水内 英充

副院長:水内 将人

子宮ガン検診・婦人科・不妊症・性病・更年期に関する健康相談

	月	火	水	木	金	土
午前9時～12時30分	○	○	—	○	○	○
午後3時～6時	8時30分 まで	○	—	8時30分 まで	○	—

休診:水・日・祝日・第5週目の土曜日 (要予約)

旭川市豊岡4条3丁目2-5 ☎(0166)31-6713



<http://www.mizuuchi.or.jp> みずうち産科婦人科 旭川 検索



## ■母子・寡婦福祉資金

母子家庭や寡婦の方が経済的に自立して、安定した生活を送るため、就学支度資金などの福祉資金の貸し付け相談を行っています(道事業)。

### 貸付の種類

- ◆修学資金 ◆事業開始資金 ◆事業継続資金
- ◆技能習得資金 ◆修業資金 ◆就職支度資金
- ◆住宅資金 ◆転宅資金 ◆就学支度資金
- ◆結婚資金 ◆生活資金 ◆医療介護資金

## ■児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや一定の障がいのある父母が、子どもを育てている場合に支給される手当です。支給には、所得やその他の制限があります。

### ⚠️ 手当が支給されない場合

婚姻していなくても社会通念上事実婚状態にある場合や、子どもが児童福祉施設に入所したときなどは、手当が支給されない場合があります。

## ■遺児手当

事故などで両親のいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に児童一人につき月額3,000円を支給します。

## 子どもの予防接種

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431

### <定期予防接種>

予防接種は種類により受ける時期・回数などが定められています。下記の表を参考に、接種スケジュールをたてて、受け忘れがないようにしましょう。

予防接種の種類	接種実施期間	標準的な接種期間・回数・定期接種対象期間
BCG	通年 (医療機関により、予約が必要な場合があります)	◆1歳に至るまでの間に1回
4種混合ポリオ		◆1期初回 生後3月以上12月未満の間に、20～56日までの間隔をおいて3回 ◆1期追加 初回終了から6月以上(標準的には12～18月)の間隔をおいて1回 ◀生後3月以上90月未満の間が定期接種対象▶
Hib(ヒブ)		◆1期初回 生後12月までの間に27～56日までの間隔をおいて3回 ◆1期追加 初回終了から7～13月までの間隔をおいて1回 ◀生後2月以上60月未満の間が定期接種対象▶
小児用肺炎球菌		◆1期初回 生後12月までの間に27日以上の間隔をおいて3回 ◆1期追加 生後12月以降に、初回終了から60日以上の間隔をおいて1回 ◀生後2月以上60月未満の間が定期接種対象▶
麻しん・風しん(1期・2期)		◆第1期 1歳以上2歳未満の間に1回 ◆第2期 5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間)の間に1回
水痘(みずぼうそう)		◆1歳以上3歳未満の間に3月以上、標準的には6～12月までの間隔をおいて2回
B型肝炎		◆1歳に至るまでの間に3回
日本脳炎(1期・2期)		◆1期初回 3歳以上4歳未満の間に、6～28日までの間隔をおいて2回 ◆1期追加 4歳以上5歳未満の間に、初回終了後、6月以上(標準的には12月)の間隔をおいて1回 ◀生後6月以上90月未満の間が定期接種対象▶
		◆2期 9歳以上10歳未満の間に1回 ◀9歳以上13歳未満の間が定期接種対象▶

広告

# 杉本こども

## 内科クリニック

小児科
内科

Tel.0166-46-0003

旭川市永山7条5丁目1-6

COCO'S せうら

一番線沿い

駐車場あり

ネット予約

できます





予防接種の種類	接種実施期間	標準的な接種期間・回数・定期接種対象期間
※ロタウイルス (1価・5価いずれか)	通年 (医療機関により、予約が必要な場合があります)	1価 2回経口投与 ◆1回目 生後6週以後 ◆2回目 4週間以上の間隔をあけて生後24週まで 5価 3回経口投与 ◆1回目 生後6週以後 ◆2回目・3回目 4週間以上の間隔をあけて生後32週までに完了
2種混合	◆11～12歳(小学6年生)の間に1回 【対象者には別途ご案内いたします。】	
子宮頸がんワクチン	◆小学6年生から高校生までの女子が対象 30日以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔をおいて1回接種 ※国からの指示により積極的な接種勧奨はしていませんが、定期接種として接種は可能です	

※ロタウイルスワクチンについては、令和2年10月から定期接種となりました。

<任意予防接種>

予防接種法に定められたものではなく、本人(保護者)の判断により接種します。かかりつけ医と相談し、それぞれの効果や副反応を理解したうえで接種して下さい。

町が指定する実施医療機関はありません。接種後、町へ助成請求をすることで実費額の2分の1(1円未満切捨て)の助成金を受けることができます。

種類	対象年齢
インフルエンザ	中学校修了まで、妊婦
その他(おたふく、B型肝炎ウイルス※など)	中学校修了まで

※定期接種対象期間外の場合

## 幼稚園・保育園などに通うとき

☎ 教育委員会子ども未来課 ☎83-5423

幼稚園や保育園、認定こども園などを利用する場合、保育料の無償化など子ども・子育て支援給付を受けるため、子どもの年齢や保育の必要性の有無に応じた認定を受ける必要があります。

また、令和元年10月1日から3歳から5歳までのお子さんの保育料無償化の制度が始まっています。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんも保育料無償化の対象となります。

認定区分	子どものための教育・保育給付		
	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	3歳以上		3歳未満
対象施設	東神楽幼稚園、東聖こぼと幼稚園、認定こども園花の森(幼稚園機能部分)	中央保育園、認定こども園花の森(保育所機能部分)、おにぎり保育園	中央保育園、認定こども園花の森(保育所機能部分)、東聖小規模保育園、ばれっと小規模保育園、おにぎり保育園
認定事由	教育のみを希望する場合	就労など保育の必要性があり、保育園や認定こども園(保育所機能部分)などの利用を希望する場合	
保育料	無償	無償	別表のとおり ※住民税非課税世帯は無償



子育て・教育



つよいからだ  
つよいココロ

学校法人こぼと学園

**東聖こぼと幼稚園**

〒071-1523 東神楽町ひじり野南1条2丁目2  
TEL:0166-83-4777  
FAX:0166-83-4755

詳しくはHPをご覧ください! →

Kenseisya Group  
内閣府所管  
企業主導型保育事業所

**おにぎり  
ほいくえん**

東神楽町北1条西1丁目  
☎0166-74-6870  
Facebookはコチラ! →



認定区分	子育てのための施設等利用給付		
	新1号認定	新2号認定	新3号認定
対象年齢	満3歳以上		満3歳未満 ※住民税非課税世帯のみ
対象施設	旭川あゆみ幼稚園などの子ども子育て支援新制度に移行していない幼稚園	ひじり野保育所などの認可外保育施設、また、幼稚園及び認定こども園(幼稚園機能部分)の預かり保育事業	ひじり野保育所などの認可外保育施設
認定事由	教育のみを希望する場合	就労など保育の必要性があり、認可外保育施設や幼稚園等の預かり保育の利用を希望する場合	就労など保育の必要性があり、認可外保育施設の利用を希望する場合
保育料	無償(上限2.57万円/月)	無償(上限3.7万円/月※幼稚園等の預かり保育事業は上限1.13万円/月)	無償(上限4.2万円/月) ※住民税非課税世帯のみ

## ■ 保育時間

保育認定を受けた方は、保育を必要とする事由の内容に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」に分かれます。保護者のいずれかが、月の就労時間が120時間未満の場合や求職活動中の場合のほか、育児休業時の継続利用の場合は、保育短時間認定となり、各施設で設定する保育時間を超えて保育を受けると、延長保育料を支払う必要があります。

## ■ 保育料

保育認定を受けた3号認定の保育料は、市町村民税を基に毎年決定します。8月以前の保育料は前年度分、9月以降の保育料は当年度分の市町村民税により算定します。なお、ひとり親家庭等及び多子世帯には保育料を軽減する制度が適用されます。また、町で定める保育料は、条例や規則の改正により変更する場合があります。

階層区分	定義	徴収金額(月額)											
		3歳未満児											
		保育標準時間						保育短時間					
		右記以外の世帯			ひとり親家庭等			右記以外の世帯			ひとり親家庭等		
		1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	第1階層を除き当該年度分(4~8月は前年度分)の市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	30,000未満	7,300	0	0	3,150	0	0	7,100	0	0	3,050	0	0
4	30,000以上48,600未満	10,300	0	0	4,650	0	0	10,100	0	0	4,550	0	0
5	48,600以上63,000未満	14,600	0	0	7,300	0	0	14,300	0	0	7,150	0	0
6	63,000以上77,101未満	19,000	0	0	9,000	0	0	18,600	0	0	9,000	0	0
	19,000				18,600								
7	78,000以上97,000未満	24,000	0	0	24,000	0	0	23,500	0	0	23,500	0	0
8	97,000以上120,000未満	28,900	0	0	28,900	0	0	28,400	0	0	28,400	0	0
9	120,000以上145,000未満	33,400	0	0	33,400	0	0	32,800	0	0	32,800	0	0
10	145,000以上169,000未満	35,600	0	0	35,600	0	0	34,900	0	0	34,900	0	0
11	169,000以上230,000未満	40,000	20,000	0	40,000	20,000	0	39,300	19,650	0	39,300	19,650	0
12	230,000以上265,000未満	45,700	22,850	0	45,700	22,850	0	44,900	22,450	0	44,900	22,450	0
13	265,000以上301,000未満	51,800	25,900	0	51,800	25,900	0	50,900	25,450	0	50,900	25,450	0
14	301,000以上397,000未満	60,000	30,000	0	60,000	30,000	0	58,900	29,450	0	58,900	29,450	0
15	第1階層から第14階層までに掲げる者以外の世帯	72,000	36,000	0	72,000	36,000	0	70,700	35,350	0	70,700	35,350	0





## ■ 申込時期

新年度(4月)からの入園の申し込みは、例年、前年の11月頃に受付を行います。認可保育所または認定こども園等への入園を希望される場合は、利用調整がありますのでこども未来課へお申し込みください。幼稚園、認可外保育施設等への入園を希望される場合は利用施設へ直接お申し込みください。

また、年度途中からの入園を希望される方で、認可保育所または認定こども園等への入園を希望される場合は、入園を希望される月の前月5日までにこども未来課へお申し込みください。

## ■ 保育所・認定こども園への広域入所

☎ 教育委員会こども未来課 ☎83-5423

町内在住の児童が、保護者の勤務地などの都合により、東神楽町以外の市町村にある保育園や認定こども園に入園を希望される場合は、希望保育園等が所在する市町村との協議が必要となります。

広域入所を希望される場合はこども未来課までご連絡ください。

## ■ 認可外保育施設利用者助成事業

☎ 教育委員会こども未来課 ☎83-5423

認可外保育施設を利用している新3号認定に該当しない3歳未満の乳児及び幼児の保護者に助成金を交付しています。

### 対象

保育の必要性があり、認可外保育施設と月ぎめ契約をし、1日4時間以上かつ1か月15日以上期間において認可外保育施設等を利用している世帯。

### 助成額

認可外保育施設に支払った保育料および昼食代の合計額が町で定める保育料を上回る場合、その差額の2分の1と1万円を比較して少ない額を助成。

### 手続き

保護者からの申請に基づき交付の可否を決定しますので、次の書類を備えてこども未来課で手続きを行ってください。

- ・助成金交付申請書
- ・認可外保育施設入所決定通知書などの写し
- ・就労証明書 など

## ■ おひさま

☎ 東神楽町・東川町子ども発達支援センター ☎83-2996

乳幼児期から学童期にかけては、子どもの心と体を育む大切な時期です。おひさまでは、この大切な時期にお母さんやお父さんと一緒に遊び、心身の健やかな発達のためのお手伝いをしています。同年代の子どもたちがテーマに基づいて遊ぶグループ指導や、お子さんの様子に応じた内容で個別指導(約1時間)を行うほか、就学児の個別指導やグループ指導も行っています。

対象 東神楽町、東川町に住所を有し、一緒に通所できる0歳児から小学生までの親子

時間 / 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00~12:00	幼児グループ	幼児グループ		—	幼児グループ
13:00~17:00	個別指導・学童グループ			個別指導	

指導だけでなく、お子さんの成長、発達の様子や関わり方、お母さんやお父さんの心配事についての相談も受けています。予約が必要ですが、経験豊富な相談員による子育て相談や言語聴覚士によることばの相談、作業療法士による体や運動面の相談なども実施しています。

また、成長に不安や心配はあるけど通園が難しい、または心配な場面を見てほしいというお子さんに対して、幼稚園や保育園を訪問してお子さんや先生に直接、間接的に指導したり話し合いをしたりしています。

## ■ おひさま相談室

☎ 東神楽町・東川町児童相談支援事業所 ☎83-5211

一人ひとりのお子さんの様子を大切に、よりよいサービスが受けられるようお手伝いしています。「おひさま」などの通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)などを利用する場合には、計画相談(利用計画)が必要となり、お子さんの心身の状態や支援に係る各種希望などを確認し、サービスなどの利用計画(サービスプラン)を作成します。

対象 東神楽町、東川町に住所を有す0歳児から18歳まで

専用携帯 090-3116-5211





クラブ名	中央児童クラブ	東聖児童クラブ
住所	これっと内(南1条西1丁目4番1号)	ばれっと内(ひじり野南1条2丁目2番1号)
電話番号	090-2816-3588	090-6448-2427
対象	東神楽・志比内小学校に通い、放課後に家庭で保護者の保護などを受けることができない児童	東聖小学校に通い、放課後に家庭で保護者の保護などを受けることができない児童
時間	(通常)授業終了～18:30 (学校休業日)8:00～18:30 ※延長保育 7:30～8:00、18:30～19:00、19:00～20:00(200円加算)、20:00～21:00(200円加算)	
閉所日	日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)、流行性疾患まん延の恐れがある場合 など	
保育料	月額4,500円 ※その月の15日以前の退会および16日以降の入会の場合は2,250円 延長保育料:日額100円(月額上限7,500円)	

放課後子ども教室

小学生を対象に、放課後の居場所づくりの一環として専門のコーディネーターによるプログラムに基づいて、学習会活動や体験活動など年12回程度開催します。また、放課後児童クラブの子どもたちと交流しながら、子どもたちの社会性や規範意識、自主性、多様性をはぐくむことを目的に「これっと教室」と「ばれっと教室」の2教室で実施します。

いざというとき

保育園等一時保育事業

保育園などに入園していないお子さんと、保護者の就労、傷病、育児疲れなどにより、一時的に保育が必要な場合、保育園などでお子さんを預かります。なお、利用には受け入れ準備がありますので、必ず事前の申し込みが必要です。

対象

1歳から小学校就学前の集団保育が可能な幼児

保育期間

週3日または月14日以内  
(祝日を除く月曜日～金曜日まで)

保育時間

8:30～17:00

保育料

3歳未満:1日1,500円 3歳以上:1日1,100円  
※3歳以上児は、上記保育料の他に給食費が加算されます。

申し込み

利用する1週間前までにお申し込みください。初めて利用される方は、保育園などで説明を受けてからの利用となります。

児童クラブ一時保育事業

児童クラブに入会していない小学生で、放課後に家庭で保護者の保護、監視を一時的に受けることができない児童を預かります。なお、利用には事前の会員登録と利用申請が必要です。

対象

町内の小学校に通う児童

保育時間

授業終了から18:30まで  
(学校休業日は8:00から18:30まで)

閉所日

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)、流行性疾患まん延の恐れがある場合など

場所

- ◆中央児童クラブ⇒これっと(南1条西1丁目4番1号)
- ◆東聖児童クラブ⇒ばれっと(ひじり野南1条2丁目2番1号)

保育料

1日300円

申し込み

事前にこども未来課で一時保育の登録申請手続きが必要です。登録後、利用月の1か月前から1週間前までに児童クラブへ利用申込書を提出してください。初めて利用される方は、児童クラブで説明を受けてからの利用となります。



子どもの急な病気や残業など緊急時に小学6年生以下のお子さんを預かる事業で、お子さんを預かってほしい「利用会員」と、お子さんを預かる「スタッフ会員」の橋渡しを行うことにより、地域の子育て支援・児童の福祉の向上を図ることを目的としています。

利用には事前の登録が必要ですので、旭川NPOサポートセンターにて事業内容をご確認のうえ、登録の手続きを行ってください。

また、お子さんを預かってくださるスタッフ会員も随時募集しています。育児や保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格などは必要ありませんが、入会後に研修を受けていただきます。また、本事業の利用料の一部助成を行っていますので、利用会員登録の手続きが完了しましたら、会員証をお持ちのうえ、助成申請の手続きを行ってください。

**対象** 町内に住所を有する利用会員登録済みの方で、小学6年生までのお子さんのいる方

**助成内容**

事業種類	利用時間	さぼねっと利用料	助成額	
			市町村民税非課税世帯・ひとり親等	左記以外の世帯等
病児・病後児預かり 一般預かり	7:30~18:00	1,000円/1時間	800円	500円
	18:00~23:00	1,200円/1時間	900円	600円
宿泊	保育園・児童クラブ終了時から 登園・登校時まで	3歳以上 10,000円	5,000円	2,500円
		3歳未満 12,000円	6,000円	3,000円

※利用料以外の交通費や食事代など(利用会員が実費負担するもの)は助成対象外です。

小学校・中学校・高等学校

小学校入学に向けて

小学校への入学に向け、次の流れで説明会や健康診断を実施します。また、新年度に入学するお子さまに町より通学用かばんを贈呈します。

ご不明、ご不安なことがあれば就学予定校や通園されている幼稚園・保育園、子ども発達支援センターおひさま、教育推進課までお問い合わせください。

◆就学時ガイダンス(7月)

就学までの流れや各校における特別支援教育の取り組み、支援体制について、町HP上に就学時Webガイダンスの掲載や通知文等の送付を行います。

◆ことばの検査・5歳児発達チェック(7~8月)

町内認可幼稚園や保育園にて、ことばの検査・5歳児発達チェックを行います。

◆就学時健康診断(9~10月)

お子さまの健康診断と知能検査を行います。町内認可外保育園児や町外通園児はことばの検査・5歳児発達チェックも同時に行います。通学用かばんの色をお子さまと一緒に選んでもらいます。

◆入学指定通知(1月)

入学指定通知を送付します。

◆1日入学・保護者説明会(2月)

小学校ごとに1日入学と保護者説明会を開催します。通学用かばんを渡します。

◆入学式(4月)

特認校制度

志比内小学校では、東神楽町内の他学区の児童が自然に恵まれた小規模学校へ入学できる特認留学を行っています。自宅から学校までの通学について、保護者が責任を持って送迎できる児童を受け入れます。入学のお問い合わせは志比内小学校まで。

あなたの“未来”応援します!

## 国の教育ローン

ご融資額  
350万円以内  
(お子さま1人あたり)

- POINT 1 ご入学前のまとまった費用の準備が可能!
- POINT 2 固定金利長期返済が可能!
- POINT 3 40年以上の取組実績!

ご相談・お問い合わせは  
日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター  
ハローコール  
**0570-008656**  
(または 03-5321-8656)

受付時間 月~金曜日/9:00~21:00 土曜日/9:00~17:00  
※日曜日、祝日、年末年始(12/31~1/3)はご利用いただけません。  
旭川市西条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル



## ■ 山村留学

志比内小学校では、親子で志比内地区に住んで志比内小学校へ入学できる山村留学を行っています。入学のお問い合わせは志比内小学校まで。

- ◆期間 原則4月～3月の1年間(希望により継続可)
- ◆内容 保護者と留学児童、あるいは家族全員で志比内地区に住宅を借りて通学

## ■ 学校給食

東神楽町では自校調理方式として各小・中学校で調理し給食を提供しています。給食費は次のとおりです。

- ◆給食費(1食当り) 小学校246円、中学校288円

### ◆納入方法

北央信用組合、東神楽農業協同組合、旭川信用金庫、北洋銀行、北海道銀行、ゆうちょ銀行の口座振替で納入(窓口払い可。ただし、北洋銀行は手数料がお客様負担となります。)

※1年分の引き落とし回数は11回です。5月から翌年2月までの10回は、小学生が4,500円、中学生が5,200円の定額で、3月には引き落としがなく、4月にそれぞれの食数に応じた精算額を通知し、引き落とすこととなります。

## ■ 就学援助制度

小学校や中学校の児童・生徒が学校で楽しく勉強できるよう、経済的な理由から就学が困難な家庭の子どもを対象に、就学に必要な費用を援助します。

### ◆対象

本町に居住している方で、生活保護法に規定する要保護者およびこれに準ずる程度に困窮していると認められる小中学生の保護者の方。

### ◆内容

就学に必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費などを援助します。

### ◆申請

申請書を各学校に提出してください。  
※詳しくは、学校を通じて「就学援助のお知らせ」を配布します(2月、3月ごろ)。

## ■ 小中学生の遠距離通学の助成

通学距離が2キロ以上で、スクールバス路線外に住む小中学生のいるご家庭に通学費を助成しています。助成額は、通学距離に応じて決定され、前期分(4月～9月)を10月末に、後期分(10月～3月)を3月末に支給します。申請書は2月中に学校を通して配布されます。

## ■ 高校生などの通学交通費の助成

この助成事業は、町外の高等学校および高等専門学校へ通学する高校生を育てる要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方に対し、交通費相当額の一部を助成するものです。

### ◆助成対象者

申請時に住民基本台帳法に基づき、東神楽町の住民票に記載され、町外の高等学校などへ通学する生徒を育てる要保護者に準ずる方。ただし、次の方は該当になりません。

- (1)生活保護法の規定により、通学費相当額を受給している方
- (2)通学先市町村などから東神楽町が支給する限度額(50,000円)以上の助成を受けている方
- (3)高等養護学校に通学している方

### ◆助成内容

- ・対象者が通学に要する定期乗車券などの額の内、年間50,000円を限度額として助成
- ・通学先市町村から助成を受けている場合は、50,000円(限度額)からその助成額を控除した額を限度額とする

### ◆申請手続き

4月下旬を目途に、高校生の対象年齢のいる全ての世帯に対し申請に必要な書類を送付しますので、教育委員会が指定する期日までに申請をしてください。

※申請の際、定期乗車券などの領収書なども必要になります。





## 学習機会の提供

生きがいある人生を過ごすための生涯学習の場です。このほかにも世代間交流などさまざまな事業を実施しています。

	対象	概要
子ども会 育成連絡協議会	幼児～育成者	町内各地区子ども会の連合組織で、各地区子ども会の連絡調整のほか、ミニ体験留学やジュニアリーダー研修会などの事業を実施しています。
チャレンジクラブ	小学4～6年生	人と力を合わせていく心や自然や郷土を大切にすることを目的に、年7回程度の創作活動・自然体験・ボランティア活動を実施しています。
地域未来塾	小学1～6年生 中学1～3年生	地域の教員経験者などにより、夏休み・冬休み中(各3日程度)に、望ましい学習習慣や基礎学力の定着を目指した学習支援を行います。
高齢者大学 あやめ学園	60歳以上の方	1年間に15回程度の健康・教養・交流など多様なテーマで学ぶほか、学園生が自主的に各種サークル活動を行っています。
老人クラブ連合会	町内各単位老人クラブの 加入者	町内各単位老人クラブの連合組織で、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、パークゴルフ大会や老人クラブ大会・演芸交流などの事業を実施しています。
体育協会	町民	町内各スポーツ団体の連合組織で、職域ナイターソフトボール大会や各団体のスポーツ大会などを開催しています。
文化連盟	町民	町内各文化団体の連合組織で、春の芸術祭を開催しているほか、全町総合文化祭の先導的役割を担っています。
各種サークル活動	町民	町内公共施設等で、さまざまなスポーツ・文化団体によるサークル活動が行われています。活動種目や活動日時など概要は、教育委員会地域の元気づくりまでお問い合わせください。
マイプラン・ マイスタディ講座	町民5名以上	年度内3回まで住民が自主的に企画する健康づくり・教養・趣味・家庭・生活に関わる学習活動のサポート(講師謝礼の一部助成など)を行っています。

## 相談窓口の開設

学習相談(主に成人が自らの学習活動を進めるための相談)および教育相談(家庭・学校・地域における子どもの教育上の相談)の窓口を開設しています。

相談員	教育アドバイザー、生涯学習コーディネーター
相談日時	月～金曜日、8:30～16:30 ※祝日および年末年始の休業期間を除きます。
電話相談	83-5407
面談相談	教育委員会地域の元気づくり課(総合福祉会館内) ※事前に電話で来訪日時の打合せが必要です。
メール相談	kyoiku_soudan@town.higashikagura.lg.jp

## 図書館の貸出

東神楽町図書館とふれあい交流館図書室で図書の貸出を行っています。図書のネット予約のほか、ふれあい交流館で図書館所蔵の図書を取り寄せることも可能です。

	東神楽町図書館	ふれあい交流館図書室
開館時間	10:00～18:00	8:30～21:00 ※17:00以降はセルフ貸出機をご利用ください。
休館日	月曜日、図書整理日、年末年始	年末年始
問い合わせ	83-4646	83-3741
本を借りるとき	利用者カードが必要です。利用者カードと一緒に借りたい本をカウンターに提示いただくか、セルフ貸出機をご利用ください。なお、一人が一度に借りられる図書は10冊までです。	
利用者カード	利用者カードは住所を確認できるもの(運転免許書や保険証など)を提示していただければ交付できます。ただし、ふれあい交流館図書室での作成は、平日の午後5時までとなりますのでご注意ください。	
本を返すとき	開館時間内は直接カウンターへお持ちください。東神楽町図書館では、休館日および閉館時間は裏玄関のブックポストに入れて返却してください。なお、返却はどちらの図書館でも可能です。	
希望する本がないとき	希望する図書が図書館にない場合は、北海道図書館を中心としたネットワーク「北海道立図書館情報システム」を活用し、道立図書館より図書を取り寄せることができます。	





## ごみ・リサイクル

📞 暮らしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

### ■ごみリサイクル

ごみはそれぞれの収集日の午前8時30分までに各行政区・町内会で管理するお近くのごみボックスに出してください。

分類ごとに出し方のルール、注意点がございます。詳細はお手元にある「ごみの分別について」や「ごみ分別ガイドブック」、町HP「ごみ・リサイクル」をご確認ください。

「ごみの収集日・ごみ処理券などについて」や「生ごみ処理機購入助成制度のお知らせ」などもご覧いただけます。



HP「ごみ・リサイクル」

## 犬の登録・狂犬病予防接種

📞 暮らしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

### ■犬の登録

狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の登録が必要です。登録時に交付する鑑札で飼い主が分かりますので、犬の首輪につけてください。

犬が死亡した場合や、所有者の変更があった場合には届出が必要です。

詳細は町HP「ペットを飼うときは」をご覧ください。

登録料	3,000円 (申請時支払い)
-----	--------------------

### ■狂犬病の予防注射

予防注射は、年度ごとに1度受けることが義務付けられています。

町では毎年4月中旬、5月中旬に各地区で集合注射を実施しています。

・集合注射、町内の動物病院で注射をした場合  
注射実施時に、注射済票の交付手続きをまとめて行うことができます。

・町外の動物病院で注射をした場合  
役場での注射済票の交付手続きが必要となります。

※注射済票交付手数料:550円

## し尿の処理

📞 暮らしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

### ■し尿汲取りの申し込みについて

し尿の汲取りの受付先は次のとおりです。汲取り日は地区によって異なりますので、ご注意ください。

受付先	東神楽町商工会
電話番号	83-2543
受付日	毎週月曜日～金曜日 ※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月30日～翌年1月5日)はお休みです。
受付時間	午前8時45分～午後5時30分

### ■汲取り日について

地区	汲取り日
東聖地区、中央12・13区	毎月1日
中央1の1区～11区	毎月11日
市街地地区・忠栄地区・稲荷地区 八千代地区・志比内地区	毎月21日

※汲取りは平日に行います。汲取り日が休みの日(土曜日、日曜日、祝祭日など)の場合は翌日以降の平日となります。

※汲取り日の3日前までにお申し込みください。

※汲取りの件数が多い場合は、汲取り日に変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

## 合併処理浄化槽

📞 暮らしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

### ■合併処理浄化槽

合併処理浄化槽を設置する場合に要する経費の一部を助成します。

また、浄化槽を設置した後に、維持管理をしっかり行うことで、機能低下による悪臭などで周囲に迷惑をかけることなく、川などの周辺環境もきれいに保たれます。

このため、浄化槽の管理者(設置者)には、法定検査、保守点検、清掃を定期的に行うことが法律で義務付けられています。町では維持管理費の一部を助成しています。

詳細は町HP「浄化槽について」をご覧ください。



浄化槽について

トリミング ペットホテル  
**Wan Wan**  
わんわんびれっし  
**Village**  
東神楽町ひじり野北1条4丁目4-2  
★営業時間 9:00～18:00  
★定休日 日曜日 不定休  
※ペットホテルは時間外応相談  
☎0166-83-5111

Kenseisya  
北東神楽町グループ  
夢のある せんたく  
**LaundReam**  
お洋服の汚れなどのお困り事、ご相談ください!  
(ランドリームベストム東神楽店)  
ひじり野南1条5丁目1  
☎080-2870-5981  
(東神楽店)  
北2条西3丁目 日曜日定休  
☎090-6991-5087



法定検査	北海道が指定する検査機関による、年1回の法定検査を受けましょう
清掃	浄化槽清掃許可業者による年1回以上の清掃を受けましょう ※浄化槽の中にはごみや汚泥が少しずつ溜まり、そのまま放置すると設備故障の原因になります
保守点検	専門業者による4カ月に1回の保守点検を受けましょう

## ごみ処理券について

☎ ぐらしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

ごみ処理券は、可燃ごみ「赤色」・不燃ごみ「緑色」・大型ごみ「青色」の3種類です。

可燃ごみ・不燃ごみ処理券は5枚1シートです。

価格および取扱店は以下のとおりです。

	可燃ごみ	不燃ごみ	大型ごみ
1枚当たり価格	30円	30円	500円

取扱店	住所	電話番号
ホクレンショップ 東神楽店	東神楽町北1条西 1丁目2番1号	68-5222
株式会社 柳沼 (本社)	東神楽町北2条東 2丁目3番1号	83-2136
株式会社 柳沼 (ガソリンスタンド)	東神楽町南1条西 1丁目1番20号	83-2668
セブンイレブン 東神楽南1条店	東神楽町南1条東 1丁目1番3号	83-2342
フラワー石油ひじり 野ステーション	東神楽町ひじり野北1条 4丁目5番	83-4336
ベストム東神楽店	東神楽町ひじり野南1条 5丁目1番1号	68-5500
ツルハドラッグ 東神楽店	東神楽町ひじり野北1条 3丁目1番5号	83-6013
ローソン 東神楽ひじり野店	東神楽町ひじり野北1条 8丁目1番2号	83-3689
林商店	東神楽町6号北3番地	83-3497
宮武商店	東神楽町字志比内78番地	96-2021
セブンイレブン 旭川空港店	東神楽町東2線16号98番地	83-5678

## 大雪霊園について

☎ ぐらしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

東神楽町にある大雪霊園は、雄大な大雪山連峰を望む、季節の花々に囲まれて、日当たりもよく、自然を感じることができる墓所です。

各種タイプそれぞれ受付中です。詳細は町HP「大雪霊園 資料請求・お問い合わせ」をご覧ください。担当までご連絡ください。



HP 大雪霊園 資料請求・お問い合わせ

## スズメバチの巣の駆除について

☎ ぐらしの窓口課衛生グループ ☎83-5402

スズメバチの巣を専門の駆除業者に委託した場合、駆除した費用の一部を補助しています。補助対象金額：駆除に要した費用の2分の1の額(上限10,000円)

対象要件、申請に必要なものなどの詳細は町HP「スズメバチの巣の駆除費用の補助について」をご覧ください。



HP スズメバチの巣の駆除費用の助成について





水道を使い始めたり止めたりするときは、手続きが必要です。

水道の利用開始と中止

引っ越しが決まったら…

転入、町内転居  
の場合

水道の利用を  
開始

町外への転出、  
転居の場合

水道の利用を  
中止

住民登録の届出時にお手続き頂くか、引っ越しの日の1週間を目安に、建設水道課に電話連絡をお願いします。

下記の必要事項についてお伝えください。

- ①住所・氏名・電話番号
- ②利用開始予定日
- ③使用人数

- ①お客様番号  
(「請求書」「ご使用水道料のお知らせ(検針票)」に記載されています。)
- ②現住所・契約者氏名・電話番号
- ③引っ越し予定日(最後に使用する日)
- ④引っ越し先の住所・電話番号
- ⑤精算方法(口座精算、納入通知書)  
退出時までの料金を、計算して支払います。

⚠ 届け出を行わずに無断で使用された場合、停水処分となる場合があります。

⚠ 届け出を行わずに転出・転居された場合、その後の使用量の負担が生じる場合があります。

水道料金について

水道料金は、メーターから計算した使用量に基づいて算定します。  
◆水道料金を指定納付期限内にお支払い頂けない場合、給水を停止することがありますので、ご注意ください。

【支払い方法】

料金は、下水道使用料と合わせて毎月、請求しています。下記取扱窓口にてお支払いください。

- 1 役場会計課、ふれあい交流館住民サービスセンター
- 2 取扱金融機関  
北洋銀行・北海道銀行・旭川信用金庫・北央信用組合・東神楽農業協同組合・ゆうちょ銀行
- 3 コンビニエンスストア  
セブンイレブン、ローソン、ローソンストア100、セイコーマート、MMK設置店、くらしハウス、ハマナスクラブ、生活彩家、タイエー、ポプラ、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ハセガワストア、ニューヤマザキデイリーストア、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、スリーエイト、ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- 4 スマホ収納  
PayPay・LINE Pay

料金の支払いは、便利な「口座振替」がおすすめです！  
金融機関または郵便局にてお申込みください。お支払日は毎月末日です。  
必要なもの：通帳、届出印鑑

漏水かな？と思ったときは

水道メーターを確認してください  
水道メーターにはいくつかの警告マークが表示されるようになっています。漏水マークが表示されていないか確認してください。  
自宅の蛇口をすべて閉めても、パイロット表示が動いている場合は、宅地内のどこかで漏水していることが疑われます。  
宅地内の漏水は、発見が遅れると水道料金がかさむこととなりますので、早急に町の指定工事店に依頼して修理して下さい。



広告

**住まいのことは ころのいえにおまかせください!**

トイレまわり(洗面台付)	庭まわり(雨水排水付)
143,000円(税込)~	110,000円(税込)~
キッチンまわり(洗面台付)	暖房機(ストーブ付)
38,500円(税込)~	171,600円(税込)~
お風呂まわり(ユニットバス付)	給湯器取付
660,000円(税込)~	264,000円(税込)~

お気軽にご連絡ください!  
**0166-83-5666**

許可番号/北海道知事許可(般-2)上第05684号  
東神楽町・旭川市給排水工事指定店

**北海道の真ん中! アクセス良好!**  
旭川西神楽から、北海道を満喫しよう!

ゲストハウス  
**ころのいえ**  
Guest House CORONOLE

こんな方に  
おすすすめ!

短期・長期出張に!  
旭川市周辺の観光に!  
近隣病院へのお見舞いに!

ご宿泊のご予約・お問い合わせ  
**0166-83-5666**

airbnb airbnbからご予約はこちら▶

**有限会社 ころのいえ** 東神楽町ひじり野南2条1丁目5-1





## 下水道

建設水道課管理グループ ☎83-5413

### ■ 下水道使用料

下水道使用料は、下水道施設の維持管理に必要な費用の一部を負担いただくもので、使用水量に応じて算定されます。料金の支払いは上水道の料金と一緒に請求します。使用料は、納期限内にお支払いください。便利な口座振替をご利用ください。

### ■ こんな場合は手続きを

下水道使用区域で、次のような場合には、届け出の手続きをしてください。

- ◆ 転入、転出をされる時  
(上水道の手続きをされた場合は必要ありません)
- ◆ 使用者や所有者が変わるとき
- ◆ 井戸水使用や井戸水併用を使用している世帯の人数が変わるとき

### 下水道の維持管理について

家庭からの汚水を公共下水道に流すために、宅地内に設置された樹や排水管を排水設備といいます。これら排水設備は個人の財産となりますので、個人で維持管理を行っていただくことになります。



### 下水道に流してはいけないもの…

下水道はみんなの施設です。管を詰まらせたり、処理場に悪影響を及ぼすものは流さないでください。

【例】台所の食品くず・残飯、天ぷら油、ガソリン、アルコール、薬品など

### もしも下水道が詰まったら

(トイレ、台所、風呂場なども)  
指定工事店にご連絡ください。

## 建物・土地・景観

建設水道課建設グループ ☎83-5414

#### 〈新築・増築するとき〉

町内で建物を新築、増築する場合は届け出が必要です。なお、建物用途や構造、規模によっては、確認申請書の提出が必要です。

#### 〈建物を解体するとき〉

床面積が80㎡以上の建物を解体する場合は、工事を始める7日前までに届け出が必要です。

#### 〈土地を造成するとき〉

建物の建築などのための一定面積以上の土地を造成する場合、許可や届け出が必要となる場合があります。

#### 〈景観を守るために〉

町内で景観に影響を与える恐れのある行為を行う場合は、町への届け出が必要です。

※景観に影響を与える恐れのある行為とは、100㎡を超える建物の建築や外観を変更する場合、建物の建築などのために行う土地の造成のことです。

#### 〈土地取引をするとき〉

次の面積以上の土地取引(売買など)を行う場合は、契約締結後2週間以内に北海道知事への届け出が必要です。

- ①市街化区域 2,000㎡以上
- ②①を除く都市計画地域 5,000㎡以上
- ③都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

#### 〈野外広告物を表示・設置するとき〉

町内に野外広告物(看板など)を表示または設置するときは、自己の所有する土地や建物でも、「野外広告物法」などの規定により、北海道知事の許可が必要です。

広告

空調・冷暖房・衛生  
給水・排水・設備設計施工



快適な環境作りに奉仕する

北伸設備工業株式会社

東神楽町ひじり野南1条3丁目  
TEL (0166)83-4222  
FAX (0166)83-4831







# 相談・町内会

## 各種相談

相談の種別	内容	担当課
法律相談	北海道弁護士会が主催する無料法律相談です。時期が来ましたら広報などで詳細をお知らせします。	総務課 ☎83-2112
行政相談	行政相談委員が公共サービス全般にわたる相談・要望などを受け付けています。	総務課 ☎83-2112
税務相談	納期限内に納められないなど、納税に関する相談を受け付けます。	税務課収納対策グループ ☎83-5404
人権相談	人権の侵害や差別で困ったとき、人権擁護委員などが随時相談に応じます。	健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430
高齢者総合相談	高齢者が、生活していくうえで困ったことなどがあつたときの相談に応じます。	地域包括支援センター ☎83-5600
消費生活相談	消費生活や多重債務に関する相談を受け付けます。	産業振興課 ☎83-2114

## 「町内会」に加入しましょう。

☎ 総務課 ☎83-2112

「町内会」は、皆さんに一番身近な自治組織です。いざという時には、日ごろのご近所づきあいが何よりも大切です。みんなでの通い合う地域づくりを行うために町内会に加入しましょう。

## 町内会では、こんな活動をしています！！

### 防犯灯の維持管理

暗い夜道を安心して歩けるように防犯灯の管理、電気料の支払いをしています。

### 情報の伝達・収集活動

町広報や行政からのお知らせの回覧・配布、地域の課題を集約して行政に要望する活動をしています。

### 防犯・防災活動

特に災害発生時には、町内会がまとまって行動することなども考えられますので、町内会加入にご理解をお願いします。

### 環境美化活動

地域の環境を守るため、道路や公園の清掃・花壇整備、ゴミの減量への取組や資源回収をしています。

### 親睦・交流活動

町内会の方々と交流を深め、円滑な地域活動を進めるための事業や活動をしています。

### ご近所づきあいは大切です。

地域で毎日のように起こる数々の問題。これを解決するには個人や家庭だけでは難しいことがあります。ご近所同士が力を合わせ、問題解決を行うことで会員同士の親睦も深まり暮らしへの安心感も高まります。まさに町内会活動は、ご近所に住む人たちが自分の身のまわりの問題を仲間意識を持って活動していく組織です。ぜひ、あなたも参加してください。



相談・町内会

広告

**ラフター法律事務所**  
弁護士 小田桐 誠(旭川弁護士会所属)

**取扱分野**  
離婚・男女問題 借金・債務整理  
遺産相続 交通事故 労働問題など

**相談料について**  
・初回相談無料、  
2回目以降は1回あたり3,300円(税込)。  
時間制限は設けていません。  
・【出張相談】外出困難な方については、出張相談にて対応可。  
(東神楽町内は1回あたり5,500円(税込))

**TEL: 0166-76-1470**  
旭川市5条通9丁目1410-1 スクエア509酒井ビル1階

**竹本法律事務所**  
旭川弁護士会所属  
弁護士 竹本 康志

**借金問題 交通事故  
相続 離婚  
医療過誤 など**

**相談料**  
(1時間以内)  
**5,000円(税込)**  
法テラスの  
援助制度も利用可能

**TEL 0166-29-0430**  
星野リゾートOMO7旭川 斜め向かい  
旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル6階  
URL <https://ntbj.itp.ne.jp/0166290430/>

**佐藤真吾法律事務所**  
<https://satoushingo-lo.com/>  
弁護士 佐藤 真吾  
(旭川弁護士会所属)

**お気軽にご相談ください。**  
**TEL.0166-39-3180**

**相続 遺産分割 遺言  
成年後見 離婚 交通事故**

旭川市東光11条3丁目4番10号 野嶋第一ビル 2階  
佐藤真吾法律事務所 検索



# 医療機関・薬局薬店リスト

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

## 東神楽町の身近なお医者さん(令和3年11月1日現在)

名称	所在地	電話番号
東神楽町国民健康保険診療所	東神楽町南1条西1丁目(役場隣)	83-2423
ひじり野小池クリニック	東神楽町ひじり野北1条3丁目1番1号	83-5580
聖台病院	東神楽町東1線2号13番地	83-3522

## 東神楽町の身近な歯医者さん(令和3年11月1日現在)

名称	所在地	電話番号
アート歯科クリニック	東神楽町北1条西1丁目8番4号	83-5206
エツメイデンタルクリニック	東神楽町ひじり野南1条3丁目1番1号	83-6500
花都心デンタルクリニック	東神楽町ひじり野北1条9丁目1番6号	83-0018
谷口歯科医院	東神楽町南1条東1丁目3番15号	83-2223

## 東神楽町の身近な薬屋さん(令和3年11月1日現在)

名称	所在地	電話番号
薬局マツモトファーマシー	東神楽町ひじり野北1条3丁目1番1号	83-7211
サンドラッグ ベストム東神楽店	東神楽町ひじり野南1条5丁目1番1号	83-6861
ツルハドラッグ 東神楽店	東神楽町ひじり野北1条3丁目1番5号	83-6013

## 心と体のリラクゼーション法

### ① アロマセラピーを利用してみよう

アロマセラピーとは、植物の精油で、主にその香りをかくことで健康に導くというもの。自分の好きな香りの精油をベースオイルで薄めてマッサージしたり、アロマポットに数滴垂らし、温めて香りを楽しみましょう。

### ② リラックス呼吸法

簡単な呼吸法で、体の緊張をほぐしてみましょう。  
口を軽くあけて、ハアーとため息をついてください。苦しならない程度に長く息を吐いたら、少し息を止めて休みます。息を吸うのは自然にまかせ、吸ったら、またハアーと吐いて休む、というのを繰り返します。吐く息に集中するのがポイント。気分が落ち着くまで何回でもやってみましょう。

広告

**花都心デンタルクリニック**  
HANATOSHIN DENTAL CLINIC

院長 小池 裕一

【診療科目】  
歯科/小児歯科

【診療時間】

予約制	月	火	水	木	金	土
9:30~13:00	○	○	○	○	○	○
15:00~19:00	○	○	○	×	○	×

休診日：第2・4土曜/日曜/祝日

http://hanatoshin-dc.com  
花都心デンタルクリニック 検索

東神楽町ひじり野北1条9丁目1番6号 ☎0166-83-0018



# 健康な生活をおくるための基礎知識

健康はなにものにも代えがたい、自分自身の財産です。ずっと付き合っていく体だからこそ、メンテナンスをしっかりとし、病気や怪我の予防に努めましょう。

## その1 かかりつけ医を持つ

日本医師会では「健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと」をかかりつけ医と呼んでいます。

いざという時に困らないためにも、健康診断などに行く機会を利用して、自宅や職場の近くに、かかりつけ医を見つけておきましょう。

## その2 健(検)診を受ける

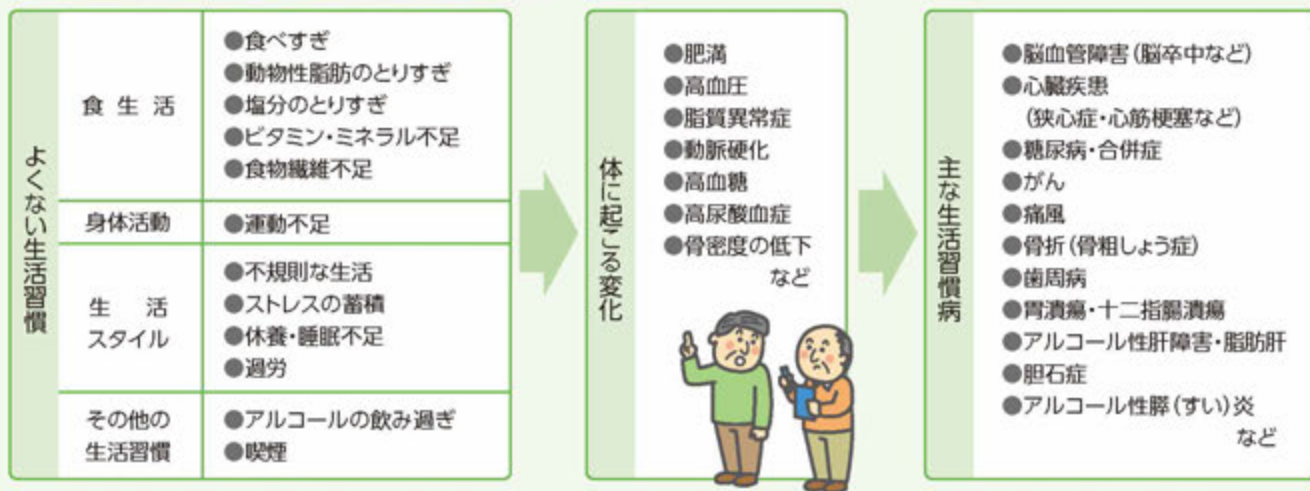
健康に暮らすためには、生活習慣病の予防と病気の早期発見が大切です。健(検)診を積極的に利用して、健康づくりに役立てましょう。



## その3 生活習慣を見直す

生活習慣病は、生活習慣を見直すことでかなり予防することができます。生活習慣病の基本を知りましょう。

### よくない生活習慣がどんな生活習慣病をもたらすか





白内障・緑内障検診／水晶体再建術(日帰り／入院)

医療法人社団 **山田眼科**

理事長・院長・医学博士  
日本眼科学会眼科専門医  
**大谷地 裕明**

副院長  
**佐藤 栄一**

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00~AM12:00	●	●	●	●	●	●
PM2:30~PM 5:00	●	●	●	●	●	●

大型駐車場あり  
旭川市豊岡4条3丁目3-17  
**(0166)31-6222**  
山田眼科 検索  
最新情報はHPをご覧ください。







株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



# たかみや眼科

- ・白内障(日帰り手術)多焦点眼内レンズ応需
- ・近視手術(眼の中に入れるコンタクトレンズ手術)  
自由診療片眼30万円程度
- ・加齢黄斑変性、糖尿病網膜症(レーザー治療)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	休診
14:00~17:00	●	●	手術	●	手術	休診	休診

☎(0166)63-7070

旭川市神楽5条14丁目1-6 国道237号沿い



## 圭泉会グループ 医療法人社団 圭泉会 旭川圭泉会病院

精神科、児童・思春期精神科  
心療内科、内科、ペインクリニック内科

旭川市東旭川町下兵村252

TEL (0166)36-1559

医療法人社団 慈成会

## 東旭川病院

内科、消化器内科  
心療内科、リハビリテーション科

旭川市東旭川町下兵村254-5

TEL (0166)36-2240



## 森田歯科医院

歯科・小児歯科

診療時間	月~金	9:30~19:30
	土	9:30~17:00

休診日/日曜祝祭日 お昼休み/13:00~14:00

旭川市永山9条13丁目1-2

TEL(0166)40-1818

Morita Dental Clinic



## おのでら 整形外科 クリニック

院長 小野寺 信男

・整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科

診療時間	月・火・木・金	9:00~12:00 13:30~18:00
	水	9:00~12:00 15:00~18:00
	土・日曜・祝日は休診	

☎0166-65-7730

旭川市神楽岡5条7丁目3-10

内科・消化器内科・血液内科  
循環器内科・リハビリテーション科  
人間ドック・デイケアフォーシーズン  
居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション

医療法人社団

## はらだ病院

診療時間

9:00~18:00(受付時間8:30より)

休診

土曜午後、日曜・祝日

☎0166-23-2780

旭川市1条通16丁目右7号

<https://harada-hospital.jp>

はらだ病院



関節痛や腰痛・手足のしびれなどの慢性的な症状、ケガ・骨折や交通事故などの急な外傷、  
骨粗鬆症検査・リウマチ検査などに幅広く対応します。お気軽にご相談ください。



## 奥山整形外科

日本整形外科学会認定 整形外科専門医 院長 奥山 峰志

整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科

◆レントゲン・高画質MRI・骨密度測定装置

各種リハビリも行っています

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	—
午後 13:30~17:00	●	●	●	手術	●	—	—

☎0166-73-7517

旭川市緑が丘東3条1丁目12-33

ご予約はこちらから

奥山整形外科 旭川

検索



生活ガイド



# リフォームの基礎知識

## リフォームの進め方とポイント

### STEP.1 具体的な計画をたてる

- ポイント**
- ・時期、期間は？
  - ・予算は？



リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。  
この時点での情報収集も大切なポイントです。

### STEP.2 事業者を決める～契約する

- ポイント**
- ・施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
  - ・実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
  - ・候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。  
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

### STEP.3 着工

- ポイント**
- ・工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
  - ・工程表に基づいて進んでいるか？
  - ・変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。  
また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

### STEP.4 着工後

- ポイント**
- ・事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？
  - ・今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

**〈業務内容〉**

- ・一般建築塗装
- ・駐車場ライン工事
- ・吹き付け塗装
- ・番号、文字、身障者マーク
- ・コーキング施工
- ・各種路面標示

北海道知事許可(販-29)上第05531号

**とくなが塗研 株式会社**

代表取締役 徳永良純

〒071-1521 東神楽町ひじり野北1条4丁目  
TEL (0166) 83-4259  
FAX (0166) 83-4226

人生をかけた大切な“夢”の事。  
すべてお任せ下さい。  
私たちに力になれる技術がある。

**plaster TaKaNo**  
有限会社 プラスター高野

- 建築業一式
- 左官タイル工事一式
- 内装工事(珪藻土)
- 内装リフォーム工事

その他、完全ハンドメイドのオリジナルテーブルセットなど、お気軽にお問合せ下さい。

東神楽町ひじり野北2条4丁目  
TEL 0166-83-2120  
FAX 0166-83-2236

住宅リフォーム・内装工事  
住まいのことなら

**原田建装株式会社**

代表取締役 原田 健二

東神楽町北1条西2丁目11-5  
TEL&FAX 0166-83-2088



**KT construction(株)**  
北海道知事許可(般-26)上第05344号

**car shop north core**  
国産中古車の販売アメ車販売・買取・オーター販売

**SELECT BRAND SHOP**  
Step 1  
ストリートウェアやヒップホップウェア、LA、NYストリートファッションを提案します。

[本社] 東神楽町南2条東1丁目1番18号  
TEL/FAX 0166-73-5208

[支店] 旭川市東光5条7丁目3番21号  
TEL/FAX 0166-73-5208



# 愛車の健康法

日常点検や定期点検を習慣づけ、大切なクルマを長持ちさせましょう。「ちょっと変だ」と早めに異変に気付くことで、多くのトラブルを回避することができます。



## エンジンオイルの交換は定期的

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000~10,000km経過時(走行距離が少ない場合でも6ヶ月~1年ごと)とされています。オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。



## タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。



## 排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。



## エンジンの点検は耳でもできる

水温計などの計器でエンジンの異常を確認する事は出来ませんが、エンジンから普段と違う音がしないかどうかでも確認は出来ます。ガラガラ・キューキューというような音がしたらすぐに点検しましょう。



## ランプはこまめに点検を

車のランプ類はドライバーが状況を確認する他に、周りに対して意思表示を伝える役割もあります。安全に走行するために、日頃から故障しているランプが無い点検しましょう。



## 意外と気付にくいワイパーの交換

雨の日になくなくてはならないワイパーですが、劣化してくると拭きムラができたりびびり(拭き跡)が残り、かえって視界が悪くなることも。日頃から点検し、できれば1年に1度交換しましょう。



## 燃費チェックで健康診断

普段からガソリンを入れた時には燃費を調べて、燃費の変化に注意しましょう。燃費が悪くなったように感じたら点検しましょう。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

## 車の豆知識 後部座席もシートベルトを着用しよう

平成20年6月1日から、改正道路交通法により全ての座席において、シートベルトの着用が義務化されました。

マイカーを利用する時だけでなく、バス、タクシーを利用する際にも、シートベルトを確実に着用するようお願いします。



国土交通省HP「後部座席でもシートベルトを着用しよう」  
(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/seatbelt.html>)より加工・編集して作成

**車検整備センター**

北海道運輸局長指定整備工場  
三井住友海上火災保険株式会社 代理店  
定期点検整備(継続検査)・一般修理・整備・部品  
資材の共同購入・自賠責保険取扱い・その他

**旭川自動車整備事業  
協同組合**

東神楽町北2条  
西3丁目1番13号

TEL.0166-83-2650  
FAX.0166-83-2670



# ヘアケアでキレイな髪

髪を健康に保つには、正しいお手入れが欠かせません。  
日々のお手入れにちょっとしたコツや知識を取り入れて、無理なく健やかな髪を維持しましょう。

## 1 シャンプーのコツ

シャンプーで大切なことは、汚れを落とすことと、頭皮のマッサージです。

シャンプーは、地肌と同じ弱酸性のものを使います。



1. まずお湯で髪をすすぎます。
2. シャンプーを手の上でのばし、原液が頭皮に直接つかないよう髪につけて泡立てます。汚れがひどいからといって髪をこすり合わせて洗ってはいけません。たっぷりの泡で洗いましょう。
3. 泡立てたら爪を立てず頭皮をマッサージするように洗います。頭頂部に向かって頭皮を軽く動かすようにすると効果的です。血行を促進させ、頭皮を柔らかくします。
4. ぬるま湯で十分にすすぎます。すすぎ残しがあると、フケや抜け毛の原因になります。

### Point!



多量のシャンプーを使うことはすすぎ残しのもとです。汚れがひどいときは、2度シャンプーをしましょう。1度目は汚れを落とすことを、2度目は頭皮のマッサージを意識してください。

## 2 リンス・トリートメントのコツ

リンスとトリートメントは、どちらも毛髪に油分・水分・たんぱく質などを補うものです。一般的に、リンスよりトリートメントの方が成分の配合量が多いといわれています。

1. シャンプーのあと、タオルで軽く水分をふき取ります。
2. 適量を手に取り、毛先から塗布します。
3. ムラなく髪全体になじませたら1分～3分ほどおき、よくすすいでください。すすぎ不足はベタつきの原因になります。

### Point!



シャンプー後にコンディショナーやトリートメントをすることで、シャンプーで生じた髪のもつれをほぐしたり、髪をなめらかにして、くしやブラシの通りをよくし、キューティクルの傷みを防ぎ、同時にブラッシングによる静電気の発生を抑え、汚れの付着を防ぐ効果があります。



## 3 自分にあったヘアケア製品を

お化粧品を自分の肌質に合わせて選ぶように、シャンプーも自分の髪質に合わせて選ぶことが重要です。

例えば、髪が堅くてまとまらないことが悩みであれば保湿成分を、逆に柔らかくてボリュームがないことが悩みであればハリを与える成分を配合した製品を選ぶと良いとされています。ただし、不足している成分が何なのかを判断するのは素人では難しいので、まず行きつけの理美容店に相談のうえで使用することをおすすめします。



## 4 髪によいオイルとは

オイルなら何でも良いわけではありません。なるべく皮脂に近い成分のオイルが望ましいでしょう。

例えば、昔から日本人の髪に使用されてきたツバキ油や、オリーブ油（バージンオイルといわれるもの）などは、化粧品用に市販されています。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

隠れ家エステサロン  
**PAO・パオ**

営業時間/9:30~18:30(最終受付 17:30)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	×	○	休
午後	×	○	○	×	○	○	休

定休日/日曜日、祭日

予約制 0166-83-5916

〒0166-83-5916

hair Salon  
**AIHARA**

営業時間/9:00~19:00(最終受付)  
定休日/毎週火曜日・第3月曜日

ご予約はこちら  
TEL(0166) **66-5775**

旭川市旭神2条4丁目 駐車場完備





# 東神楽町商工会

〒071-1501 東神楽町南1条西2丁目10番30号  
TEL:0166-83-2543 Fax:0166-83-4182  
URL:http://www.higashikagura.com  
E-mail:hksyo@rose.ocn.ne.jp

## 商工会とは

商工会は、商工会法に基づく認可法人として、地域商工業者によって組織された総合経済団体で、商工業の振興と住みよいまちづくりを図るための諸活動および社会一般の福祉の増進に資することを目的としており、大きく分けると、経営改善普及事業と地域総合振興事業を行っております。

## 商工会の活動

### 経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業として、経済産業大臣や知事の定める資格を持つ経営指導員などが金融・税務・経営・労務などの相談にあたります。

#### 経営相談

- 窓口相談・巡回訪問の中から経営改善や事業発展をサポートします。
- 事業に必要な知識・情報等を提供するため各種講習会や研修会の開催。
- 店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則などの見直しなど、経営や技術力の改善を図りたい事業者を支援するために専門家を派遣する「エキスパートバンク」制度の活用。

#### 労務・共済制度

従業員や経営者のもしもの備えのために各種共済制度が設けられております。お気軽にご相談ください。

- 社会保険(健康保険・厚生年金)加入の相談・アドバイス
- 労働保険(労災保険・雇用保険)の事務代行
- 共済・退職金・保険制度の相談

#### 金融相談

道・町での制度融資の相談や日本政策金融公庫での無担保・無保証・低利な「マル経資金」の斡旋も行っております。

#### 税務・経理相談

帳簿の付け方から決算、税の申告までサポート致します。また税理士への無料相談も行っております。

## 地域総合振興事業

### 地域活性化に関する取組

地域経済の活性化への取組、地域資源を活用した特産品・観光・各種イベントへの取組。

### 地域商工業活性化事業の実施

企業化支援事業、販路拡大等支援事業、各種技能・資格取得費等助成事業・小規模事業者持続化補助等各種振興事業への取組。

### 事業所健康診断・インフルエンザ予防接種への助成

## 編集後記

「東神楽町 暮らしの便利帳」は、東神楽町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として東神楽町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「東神楽町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、東神楽町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「東神楽町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和3年12月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

## 東神楽町 暮らしの便利帳

令和4年2月発行

発行

東神楽町／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3  
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 札幌支店  
〒001-0010 北海道札幌市北区北10条西1丁目10-1  
TEL.011-737-7167

※掲載している広告は、令和3年12月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



生活  
ガイ  
ド



大学病院で培った医療を  
より身近に…



地域の皆さまに  
「見えるよろこび」を  
届けたい。

# 十川眼科

SOGAWA EYE CLINIC

日帰り白内障手術・日帰り網膜硝子体手術

## 診療内容

白内障 緑内障 ドライアイ 黄斑変性 網膜剥離  
糖尿病網膜症 網膜前膜 なみだ目

大学病院水準の医療機器を備えております。  
また旭川医大病院とも親密に連携し、地域医療を支えます。  
手術前にリラックスできる空間を用意し、  
患者さんに寄り添った医療を提供します。



受付時間	月	火	水	木	金	土
8:30~11:30	●	●	●	●	●	●
13:30~17:30	●	手術	●	手術	●	/

初診の患者さまは予約なしで  
診ることが出来ますので  
受付時間内にお越し下さい。



医療法人光健会

## 十川眼科

SOGAWA EYE CLINIC

旭川市緑が丘東3条1丁目12-18 旭川メディカルヴィレッジ内

0166-76-6651

十川眼科

検索



AHP

